

岡山市過疎地域持続的発展計画

令和3年度～令和8年度

岡 山 市

令和3年12月策定

(令和5年3月変更)

目 次

はじめに	1
I 基本的な事項	
第1 建部地域の概況	2
1 自然的，歴史的，社会的，経済的諸条件の概要	2
2 過疎の状況	2
3 産業構造の変化，地域の経済的な立地特性及び社会経済発展の方向性	3
第2 人口及び産業の推移と動向	3
第3 市行財政の状況	11
第4 地域の持続的発展の基本方針	13
第5 地域の持続的発展のための基本目標	14
第6 計画の達成状況の評価に関する事項	14
第7 計画期間	14
第8 公共施設等総合管理計画との整合	14
II 移住・定住・地域間交流の促進，人材育成	
第1 現況と問題点，その対策	16
1 移住・定住・地域間交流の促進	16
2 人材育成	17
III 産業の振興	
第1 現況と問題点，その対策	18
1 農林水産業の基盤整備及び経営近代化施設の整備	18
(1) 農業	18
(2) 林業	22
(3) 水産業	23
2 工業の振興	24
3 商業の振興	25
4 観光レクリエーション	25
第2 事業計画	27
第3 産業振興促進事項	27
1 産業振興促進区域及び振興すべき業種	27
2 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	27
第4 公共施設等総合管理計画等との整合	28
IV 地域における情報化	
第1 現況と問題点，その対策	29
1 情報通信基盤の整備	29
第2 事業計画	30

V 交通施設の整備，交通手段の確保

第1	現況と問題点，その対策	31
1	道路交通	31
(1)	国道	31
(2)	県道	31
(3)	市道	32
(4)	農道	32
(5)	林道	32
2	交通確保対策	33
(1)	鉄道	33
(2)	バス	34
3	交通安全施設	34
第2	事業計画	36
第3	公共施設等総合管理計画等との整合	37

VI 生活環境の整備

第1	現況と問題点，その対策	38
1	水道及び下水処理施設	38
(1)	上水道施設	38
(2)	簡易給水施設等	38
(3)	公共下水道施設	38
(4)	農業集落排水施設	39
2	廃棄物処理施設	39
(1)	ごみ処理施設	39
(2)	し尿処理施設	40
3	消防・救急・防災	41
4	安全な暮らしの確保	43
5	人権問題の解決	43
第2	事業計画	45
第3	公共施設等総合管理計画等との整合	45

VII 子育て環境の確保，高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

第1	現況と問題点，その対策	46
1	児童福祉施設	46
2	高齢者福祉	46
(1)	高齢者福祉の施設	46
(2)	在宅高齢者対策	47
3	障害者福祉	48
4	保健センター	49
第2	事業計画	50
第3	公共施設等総合管理計画等との整合	50

VIII 医療の確保

第1	現況と問題点, その対策	51
1	医療の確保	51
第2	事業計画	52

IX 教育の振興

第1	現況と問題点, その対策	53
1	義務教育施設の整備	53
(1)	小学校	53
(2)	中学校	53
(3)	給食センター	53
2	社会教育施設の整備	57
(1)	公民館等	57
(2)	コミュニティ施設等	57
(3)	体育施設	58
(4)	図書館及びその他社会教育施設等	58
第2	事業計画	60
第3	公共施設等総合管理計画等との整合	61

X 集落の整備

第1	現況と問題点, その対策	62
1	集落等の整備	62

XI 地域文化の振興等

第1	現況と問題点, その対策	63
1	地域文化振興施設	63
(1)	文化センター施設	63
(2)	文化センターを拠点とした地域文化の育成	64
(3)	伝承文化・文化財の保護	64
第2	事業計画	66
第3	公共施設等総合管理計画等との整合	66

XII 再生可能エネルギーの利用の推進

第1	現況と問題点, その対策	67
1	再生可能エネルギーの利用の推進	67
第2	事業計画	68

●事業計画(令和3年度~令和8年度)	過疎地域持続的発展特別事業分(再掲)	69
--------------------	--------------------	----

はじめに

1 趣 旨

岡山市は、平成 19 年 1 月 22 日に建部町と合併した。

本計画は、合併前に過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 2 条の規定に基づき過疎地域であった建部町の区域（以下「建部地域」という。）について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行令（令和 3 年政令第 137 号。以下「政令」という。）附則第 4 条第 2 項の規定により適用される政令附則第 3 条第 2 項の規定に基づき、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号。以下「法」という。）第 8 条の規定の例により定める。

2 対象地域

本計画の対象地域は、法の準用を受ける建部地域とする。

I 基本的な事項

第1 建部地域の概況

1 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

岡山市は、岡山県南部のほぼ中央に位置し、北は吉備高原の丘陵地、南は旭川と吉井川の河口に形成された岡山平野が広がり、東西約 35km、南北約 48km、総面積 789.96 km²で岡山県の面積の 11.3%を占めている。

その中で、建部地域は岡山市の最北部に位置し、市の中心地から約 32km の距離にある。

建部地域の面積は 89.53 km²、東西約 11.5km、南北約 14.1km で、地域の約 70%を占める山林原野は標高 100m～500m の山地を形成し、西北部に高く、特に西部は吉備高原に連なる高台が続く、緑豊かな空間である。地域の中央には旭川が南に流れ、誕生寺川ほか数河川の支流が合流し、これに沿って耕地が開け、基幹集落、拠点集落が点在している。また、県下有数の豊富な湯量を誇る良質な温泉がある。気候は温和な瀬戸内式気候区に属し、自然災害の比較的少ない恵まれた地域である。

建部地域の中央には J R 津山線が縦貫しており、福渡駅と建部駅がある。交通道路網としては J R 津山線と並行する国道 53 号が中心となっている。

高速道路へのアクセスは、県南を走る山陽自動車道の岡山 I.C に約 30 分、山陽 I.C に約 30 分、県北を走る中国縦貫自動車道の津山 I.C・落合 I.C に約 45 分の距離にある。また、J R 岡山駅には約 40 分、岡山空港へも約 30 分の距離にあるなど、広域交通の便に恵まれている。

岡山市は、圏域の中心都市として、商業・業務、医療・福祉、教育・文化、コンベンション等の高次の都市機能が集積するとともに、近畿と九州を結ぶ東西軸と、山陰と四国をつなぐ南北軸のクロスポイントに位置し、全国的にも優れた交通の広域拠点性を有している。建部地域においても、これらの波及効果を最大限に活かすため、単なる都市近郊農村としてだけでなく、市中心部と県北の拠点津山市との中間地点、吉備高原都市の東隣といった立地性と恵まれた自然資源を活用し、県中部における広域観光レクリエーションの拠点としての役割が期待される。

2 過疎の状況

政治、経済、文化の急激な発展は、大都市へ地方人口の流出を促進させ、建部地域においても、新規学卒者を中心とした若年層の都市への流出などが顕著である。

建部地域の国勢調査人口は昭和 35 年の 11,039 人に対して、平成 27 年は 5,601 人となり、過去 55 年間で、5,438 人の減、人口減少率にして 49.3%の減と極めて過疎化が進行しており、出生率の低下や高齢化等による地域活力の減退がますます懸念されている。

この原因として、地域内に活性化に寄与する企業が少ないことが大きく起因しているが、

生活環境及び生産基盤の整備の遅れなども一因となっていると考えられる。

また、15～29歳の若年者比率は、昭和35年の25.0%から平成27年には10.5%と減少、対して、65歳以上の高齢者比率は昭和35年の8.7%から平成27年には43.3%と急増している。建部地域では急速に高齢化が進んでおり、祭りなどの共同行事への参加が減少するなど、地域活動も低下していると考えられる。

こうした状況の中で、建部地域は昭和55年の過疎地域振興特別措置法により過疎地域に指定され、産業の振興や医療の確保、高齢者福祉の充実、道路交通網や生活環境の整備など、各種事業を実施してきたところである。しかしながら、今後、一層の人口減少と高齢化が予想され、産業の衰退や生活環境の悪化が懸念される。

3 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性及び社会経済発展の方向性

建部地域の基幹産業は第1次産業だったが、農家戸数、農業就業人口とも減少し続けている。昭和35年の第1次産業の就業人口比率は54.1%であったが、昭和60年に21.2%、平成27年には11.1%まで減少した。この要因は、他の産業との所得格差等の影響を受け、他の産業への就労が進んだことや、若者などの新規参入が減少していることなどによるためと考えられる。

こうした状況ではあるが、建部地域は南北を結ぶ国道53号やJR津山線により中心市街地と結ばれ、山陽自動車道や中国縦貫自動車道、岡山空港とも近接しており、県内の他の過疎地域に比べて、広域的なアクセスに優位性を持っている。

また、しだれ桜で名高いたけべの森公園や豊富な湯量を誇る八幡温泉など、恵まれた自然と地域の特性を活かして、個性的な地域づくりを推進するため、優位性を活かした施策を行っていくことが必要である。

第2 人口及び産業の推移と動向

平成27年の国勢調査では、建部地域の人口は5,601人となっている。昭和35年の同調査から、55年間で人口は5,438人減少し、人口減少率は49.3%となっている。中でも、0～14歳では2,562人減少し、減少率は83.9%、15～29歳では2,173人減少し、減少率は78.7%となっている。

また、15～64歳の人口は4,344人減少し、減少率は61.8%であるのに対し、65歳以上の人口は1,466人増加し、増加率が152.7%となっており、若年層の減少と高齢化が進んでいる。

建部地域の就業人口比率は、昭和35年に第1次産業就業者が54.1%、第2次産業就業者が18.8%、第3次産業就業者が27.1%と第1次産業を主体とするものであった。しかし、平成27年には、第1次産業就業者は11.1%、第2次産業就業者は25.6%、第3次産業就業者は60.3%となっており、就業人口比率は大きく変化している。

産業の推移を産出額の動向からみると、農業産出額は昭和 51 年から昭和 54 年にかけて減少し、その後、昭和 60 年までは横ばいとなっているが、それ以降は減少傾向となっている。

建部地域の製造品出荷額は、昭和 51 年から昭和 63 年までは 2.5 倍と順調な伸びを示していたが、昭和 63 年以降は減少傾向にあった。しかし、平成 30 年に事業所増加に伴い、平成 14 年の水準まで回復している。

商品年間販売額については、昭和 51 年以降、増減はあるものの、横ばい傾向となっている。

○岡山市

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分		昭和 35 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年
総 数	実 数 (人)	432,177	555,051	640,406	696,172	719,474
	増減率 (%)	—	28.4	15.4	8.7	3.3
0~14 歳	実 数 (人)	112,857	128,942	118,696	100,531	97,043
	増減率 (%)	—	14.3	△ 7.9	△15.3	△3.5
15~64 歳	実 数 (人)	289,937	375,235	442,613	460,195	435,475
	増減率 (%)	—	29.4	18.0	4.0	△5.4
	うち15~29歳 実数 (人) (a)	120,250	137,763	142,468	131,533	117,623
	増減率 (%)	—	14.6	3.4	△ 7.7	△10.6
65 歳以上	実数 (人) (b)	29,383	50,727	78,469	132,262	175,013
	増減率 (%)	—	72.6	54.7	68.6	32.3
(a) / 総数 若年者比率 (%)		27.8	24.8	22.2	18.9	16.3
(b) / 総数 高齢者比率 (%)		6.8	9.1	12.3	19.0	24.3

○建部地域

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

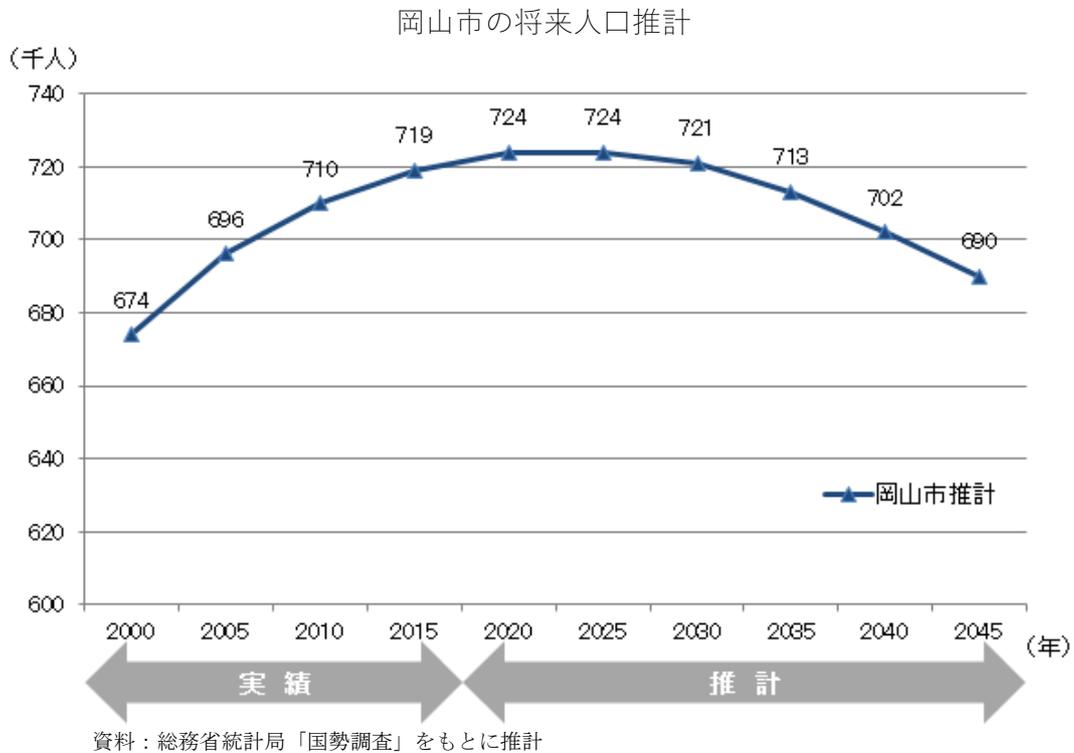
区 分		昭和 35 年	昭和 50 年	平成 2 年	平成 17 年	平成 27 年
総 数	実 数 (人)	11,039	8,427	7,701	6,524	5,601
	増減率 (%)	—	△23.7	△ 8.6	△15.3	△14.1
0~14 歳	実 数 (人)	3,053	1,565	1,207	705	491
	増減率 (%)	—	△48.7	△22.9	△41.6	△30.4
15~64 歳	実 数 (人)	7,026	5,597	4,746	3,603	2,682
	増減率 (%)	—	△20.3	△15.2	△24.1	△25.6
	うち15~29歳 実数 (人) (a)	2,761	1,619	1,185	852	588
	増減率 (%)	—	△41.4	△26.8	△28.1	△31.0
65 歳以上	実数 (人) (b)	960	1,265	1,748	2,216	2,426
	増減率 (%)	—	31.8	38.2	26.8	9.5
(a) / 総数 若年者比率 (%)		25.0	19.2	15.4	13.1	10.5
(b) / 総数 高齢者比率 (%)		8.7	15.0	22.7	34.0	43.3

○岡山市

表 1-1 (2) 人口の見通し

2045年までの将来人口推計は、以下のとおりである。

2045年には、2020（令和2）年より約3万4千人減少し、69万人となる見込みである。



○建部地域

産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和 35 年	昭和 40 年	昭和 45 年	昭和 50 年	昭和 55 年	昭和 60 年
総数	実数(人)	5,785	5,503	5,353	4,722	4,417
	増減率	—	△ 4.9%	△ 2.7%	△ 11.8%	△ 1.8%
第一次産業 就業人口(比率)	3,133 (54.1%)	2,658 (48.3%)	2,103 (39.3%)	1,295 (27.4%)	959 (20.7%)	936 (21.2%)
第二次産業 就業人口(比率)	1,086 (18.8%)	1,107 (20.1%)	1,298 (24.2%)	1,331 (28.2%)	1,411 (30.4%)	1,386 (31.4%)
第三次産業 就業人口(比率)	1,565 (27.1%)	1,738 (31.6%)	1,952 (36.5%)	2,096 (44.4%)	2,266 (48.9%)	2,095 (47.4%)

区分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	
総数	実数(人)	4,084	3,929	3,585	3,228	2,852	2,577
	増減率	△ 7.5%	△ 3.8%	△ 8.8%	△ 10.0%	△ 11.6%	△ 9.6%
第一次産業 就業人口(比率)	657 (16.1%)	689 (17.5%)	605 (16.9%)	536 (16.6%)	360 (12.6%)	285 (11.1%)	
第二次産業 就業人口(比率)	1,343 (32.9%)	1,197 (30.5%)	1,117 (31.2%)	918 (28.4%)	733 (25.7%)	660 (25.6%)	
第三次産業 就業人口(比率)	2,039 (49.9%)	2,033 (51.7%)	1,855 (51.7%)	1,774 (55.0%)	1,610 (56.5%)	1,555 (60.3%)	

※分類不能は未計上

○建部地域

農家戸数の推移（世界農林業センサス，農業センサス）

（単位：戸，％）

区 分	総農家数	販売農家（構成比）			自給的農家 （構成比）	
		専 業	第 1 種兼業	第 2 種兼業		
昭和 35 年	1,644	451 (27.4)	694 (42.2)	472 (28.7)	—	
昭和 40 年	1,540	273 (17.7)	600 (39.0)	717 (46.6)	—	
昭和 45 年	1,474	87 (5.9)	425 (28.9)	826 (56.0)	—	
昭和 50 年	1,368	130 (9.5)	240 (17.5)	998 (73.0)	—	
昭和 55 年	1,315	143 (10.9)	157 (11.9)	1,015 (77.2)	—	
昭和 60 年	1,274	188 (14.8)	108 (8.5)	978 (76.7)	—	
平成 2 年	1,098	128 (11.7)	56 (5.1)	630 (57.3)	284 (25.9)	
平成 7 年	991	126 (12.7)	84 (8.5)	529 (53.4)	252 (25.4)	
平成 12 年	909	130 (14.3)	26 (2.9)	484 (53.2)	269 (29.6)	
平成 17 年	823	145 (17.6)	21 (2.6)	378 (45.9)	279 (33.9)	
平成 22 年	702	137 (19.5)	35 (5.0)	288 (41.0)	242 (34.5)	
平成 27 年	632	154 (24.4)	17 (2.7)	251 (39.7)	210 (33.2)	
令和 2 年	497			308 (62.0)	189 (38.0)	
増 減 率 (%)	S35-40	△ 6.3	△39.5	△13.5	51.9	—
	S40-45	△ 4.3	△68.1	△29.2	15.2	—
	S45-50	△ 7.2	49.4	△53.5	20.8	—
	S50-55	△ 3.9	10.0	△34.6	1.7	—
	S55-60	△ 3.1	31.5	△31.2	△ 3.6	—
	S60-H2	△13.8	△31.9	△48.1	△35.6	—
	H2- 7	△ 9.7	△ 1.6	50.0	△16.0	△11.3
	H7-12	△ 8.3	3.2	△69.0	△ 8.5	6.7
	H12-17	△ 9.5	11.5	△19.2	△21.9	3.7
	H17-22	△14.7	△5.5	65.0	△23.8	△13.3
	H22-27	△10.0	12.4	△51.4	△12.8	△13.2
	H27-R2	△21.4			△27.0	△10.0
	S35-H27	△61.6	△65.9	△97.6	△46.8	—
	S35-R2	△69.8			△81.0	—

※平成 2 年から販売農家と自給的農家を区分
令和 2 年から販売農家の区分なし

○建部地域

農家人口及び農業就業人口の推移（世界農林業センサス，農業センサス）

（単位：人，％）

区 分	農家人口 (a)			農業就業人口 (b)			就業人口割合(a)/(b)			
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	
昭和 40 年 (構成比)	7,156	— (—)	— (—)	2,666	986 (37.0)	1,680 (63.0)	—	—	—	
昭和 45 年 (構成比)	6,238	2,946 (47.2)	3,292 (52.8)	2,344	844 (36.0)	1,500 (64.0)	37.6	28.6	45.6	
昭和 50 年 (構成比)	5,601	2,674 (47.7)	2,927 (52.3)	1,627	547 (33.6)	1,080 (66.4)	29.0	20.5	36.9	
昭和 55 年 (構成比)	5,293	2,553 (48.2)	2,740 (51.8)	1,461	516 (35.3)	945 (64.7)	27.6	20.2	34.5	
昭和 60 年 (構成比)	5,024	2,401 (47.8)	2,623 (52.2)	1,286	416 (32.3)	870 (67.7)	25.6	17.3	33.2	
平成 2 年 (構成比)	4,282	2,078 (48.5)	2,204 (51.5)	—	—	—	—	—	—	
平成 7 年 (構成比)	3,730	1,804 (48.4)	1,926 (51.6)	—	—	—	—	—	—	
平成 12 年 (構成比)	3,456	1,698 (49.1)	1,758 (50.9)	—	—	—	—	—	—	
平成 17 年 (構成比)	2,856	1,402 (49.1)	1,454 (50.9)	826	404 (48.9)	422 (51.1)	28.9	28.8	29.0	
平成 22 年 (構成比)	—	—	—	601	313 (52.1)	288 (47.9)	—	—	—	
平成 27 年 (構成比)	—	—	—	581	295 (50.8)	286 (49.2)	—	—	—	
増 減 率 (%)	S40-45	△12.8	—	—	△12.1	△14.4	△10.7	—	—	—
	S45-50	△10.2	△ 9.2	△11.1	△30.6	△35.2	△28.0	—	—	—
	S50-55	△ 5.5	△ 4.5	△ 6.4	△10.2	△ 5.7	△12.5	—	—	—
	S55-60	△ 5.1	△ 6.0	△ 4.3	△12.0	△19.4	△ 7.9	—	—	—
	S60-H2	△14.8	△13.5	△16.0	—	—	—	—	—	—
	H2- 7	△12.9	△13.2	△12.6	—	—	—	—	—	—
	H7-12	△ 7.3	△ 5.9	△ 9.6	—	—	—	—	—	—
	H12-17	△17.4	△17.4	△17.3	—	—	—	—	—	—
	H17-22	—	—	—	△27.2	△22.5	△31.8	—	—	—
	H22-27	—	—	—	△3.3	△5.8	△0.7	—	—	—
S40 -H27	—	—	—	△78.2	△70.1	△83.0	—	—	—	

○建部地域

農業産出額（生産農業所得統計）

（単位：百万円）

区 分	昭和 51 年	昭和 54 年	昭和 57 年	昭和 60 年	昭和 63 年
県全域	182,775	187,451	189,135	197,838	180,672
建部地域	1,750	1,658	1,666	1,669	1,579
建部地域／県全域(%)	0.96	0.88	0.88	0.84	0.87

区 分	平成 3 年	平成 6 年	平成 9 年	平成 12 年	平成 14 年
県全域	184,100	177,100	150,600	136,200	130,300
建部地域	1,560	1,500	1,250	1,120	1,050
建部地域／県全域(%)	0.85	0.85	0.83	0.82	0.81

区 分	平成 16 年	平成 18 年
県全域	126,200	125,500
建部地域	1,020	970
建部地域／県全域(%)	0.81	0.77

○建部地域

製造品出荷額（工業統計調査）

（単位：百万円）

区 分	昭和 51 年	昭和 54 年	昭和 57 年	昭和 60 年	昭和 63 年
県全域	3,876,095	4,661,934	6,022,077	6,638,378	6,157,654
建部地域	5,232	7,199	11,716	12,094	12,849
建部地域／県全域(%)	0.13	0.15	0.19	0.18	0.21

区 分	平成 3 年	平成 6 年	平成 9 年	平成 12 年	平成 14 年
県全域	7,162,678	6,487,349	6,645,447	6,123,448	6,071,467
建部地域	12,710	8,029	5,954	4,961	4,553
建部地域／県全域(%)	0.18	0.12	0.09	0.08	0.07

区 分	平成 16 年	平成 19 年	平成 22 年	平成 26 年	平成 30 年
県全域	6,683,678	8,253,857	7,700,595	7,717,359	7,796,409
建部地域	3,629	3,296	2,963	2,530	4,660
建部地域／県全域(%)	0.05	0.04	0.04	0.03	0.06

○建部地域

商品年間販売額（商業統計調査，経済センサス）

（単位：百万円）

区 分	昭和 51 年	昭和 54 年	昭和 57 年	昭和 60 年	昭和 63 年
県全域	2,723,564	3,353,628	4,544,792	4,986,143	5,323,789
建部地域	4,024	4,376	4,899	4,496	3,842
建部地域／県全域(%)	0.15	0.13	0.11	0.09	0.07

区 分	平成 3 年	平成 6 年	平成 9 年	平成 12 年	平成 14 年
県全域	6,628,500	6,725,800	6,394,917	6,402,412	5,518,944
建部地域	3,969	5,474	4,011	4,414	4,814
建部地域／県全域(%)	0.06	0.08	0.06	0.07	0.09

区 分	平成 16 年	平成 19 年	平成 26 年	平成 28 年
県全域	5,451,640	5,181,731	4,579,628	5,357,041
建部地域	4,589	3,799	2,959	3,473
建部地域／県全域(%)	0.08	0.07	0.06	0.06

第3 市行財政の状況

岡山市は、人口減少、少子高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化への対策に加え、激甚化・頻発化する自然災害や新型コロナウイルス感染症への対応など新たな課題を抱える一方、感染症の影響に伴い下振れリスクが想定される市税収入などの動向は不透明であり、財政は予断を許さない状況にある。

なお、過疎地域の要件の一つである財政力指数については、令和元年度決算で0.790（3か年平均）となり、同法第3条の規定による「特定期間合併市町村に係る一部過疎」の区域に設けられた基準値0.64を上回るため、過疎地域の対象外となった。

○岡山市

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	261,038,893	287,505,152	341,027,325
一般財源	161,623,004	161,405,973	191,828,317
国庫支出金	42,079,396	48,985,300	63,418,268
都道府県支出金	10,705,602	13,585,840	17,025,517
地方債	27,039,610	35,310,900	32,814,534
うち過疎対策事業債	128,700	61,000	136,400
その他	19,591,281	28,217,139	35,940,689
歳出総額 B	250,364,039	277,860,652	325,774,791
義務的経費	145,005,410	150,454,877	196,261,107
投資的経費	33,777,286	40,251,104	40,915,887
うち普通建設事業	33,777,286	40,063,848	39,445,611
その他	71,168,171	86,854,452	88,246,688
過疎対策事業費	413,172	300,219	351,109
歳入歳出差引額 C (A-B)	10,674,854	9,644,500	15,252,534
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,593,238	2,485,937	5,242,401
実質収支 C-D	9,081,616	7,158,563	10,010,133
財政力指数	0.754	0.793	0.790
経常収支比率	86.1%	87.5%	90.2%
地方債現在高	279,233,329	307,410,803	328,006,816
実質公債費比率	15.9%	9.5%	5.6%
将来負担比率	110.0%	27.7%	—

※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、「—」表示としています。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市町村道	改良率 (%)	9.3	21.6	28.3	32.7	33.9
	舗装率 (%)	25.9	69.8	74.2	77.9	78.6
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)		32.0	36.1	48.8	—	—
林野 1ha 当たり林道延長 (m)		11.8	3.9	5.1	—	—
水道普及率 (%)		91.2	93.9	93.7	94.2	94.8
水洗化率 (%)		18.6	22.0	44.5	74.9	82.8
人口千人当たり病院, 診療所の病床数 (床)		7.8	7.6	8.3	9.5	9.7

第4 地域の持続的発展の基本方針

建部地域は、岡山市の北部に位置し、緑輝く山間地と清流旭川に沿って開けた平坦地から形成され、美しい自然環境に抱かれた八幡温泉郷、たけべの森公園を中心とした観光交流拠点となっている。

また、南北を結ぶ国道53号、JR津山線により中心市街地へは約30分の距離であり、さらに、東西を結ぶ国道484号のほか、山陽自動車道や中国縦貫自動車道、岡山空港にも近接するなど、広域的アクセスにも恵まれている。

しかしながら、建部地域においては、若者の流出、少子高齢化の進行により、人口減少に歯止めがかからず、それに伴い、農業の担い手の減少や、地域活動の低下など多くの課題を抱えている。

建部地域のまちづくりを進めるにあたっては、豊かな自然環境や観光資源、恵まれた交通アクセスなど、比較優位性の高い分野を活用し、自然環境と共生した交流のまちづくりを進めていくこととする。

○観光レクリエーションの振興と環境との共生

県下有数の豊富な湯量と良質な泉質を誇る八幡温泉郷や、しだれ桜で名高いたけべの森公園を、市北部における観光レクリエーション交流拠点として位置づけ、施設整備や活用を進め、建部地域への広域幹線道路や、福渡高校跡地に整備された教育・福祉の複合施設の活用と合わせて、交流人口の増加を図る。

また、環境学習センター「めだかの学校」を中心として、豊かな自然や生き物とのふれあいを通して自然や生命の尊さを学ぶ環境学習の拠点としての役割を高めていく。

○農業の活性化と安全で快適な居住空間の創出

建部地域の農業の活性化に向け、担い手の確保・育成をはじめ、優良農地の保全や基盤整備による生産性の向上と経営の安定化を図るとともに、消費者ニーズに即した安全・安心な農作物の生産や地域特産品の開発・販売を推進するなど、高付加価値農業の振興に努める。

また、これまでに整備された情報通信基盤を活かし、災害情報をはじめとした情報の提供に努めながら、消防・防災・交通安全対策の充実を進める。

さらに、生活道路や水道施設・汚水処理施設の整備により、安全で快適な居住空間の創出に努め、移住・定住の促進を図る。

第5 地域の持続的発展のための基本目標

(人口に関する目標)

各年度4月1日から3月31日までの建部地域への転入者数

令和2年度	令和3年度から令和8年度までの累計
136人	780人以上

第6 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、計画期間満了後の令和9年度に建部地域の住民代表者等に報告する。

第7 計画期間

岡山市は法第2条に規定する過疎地域の要件を満たさないが、法附則第5条の規定により、令和3年度から令和8年度までの間に限り、法が準用される。そのため、本計画は、令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6か年の計画とする。なお、本計画は「岡山県過疎地域持続的発展方針（令和3年度～令和7年度）」（以下「県方針」という。）に基づき策定する必要があることから、県方針の計画期間を超える令和8年度については、県方針の改定状況を踏まえ、必要に応じて改定する。

第8 公共施設等総合管理計画との整合

岡山市公共施設等総合管理計画における次の4つの方針に基づき公共施設等マネジメントを進める。

1 将来世代へ引き継ぐ施設機能の検討と安全安心の確保

市有施設のうち利用状況とコストがともに芳しくない施設については、まずは年限を区切って利用状況の改善に取り組む。

利用状況改善に取り組んでもなお利用率、利用者数等が低調であるときは、原則として施設のあり方を見直し、検討の結果、保有するとした施設については、適正な安全安心の確保を行う。

一方、廃止する施設については、当該跡地（未利用地）は原則として売却し、公共施設等の財源確保に努める。

2 施設の複合化・多機能化、総量の適正化及び相互利用の促進

施設の建替等更新時には、原則として民間も含めた施設の複合化・多機能化、また、既存施設の建替時には、総延床面積の2%から4%程度の削減目標を踏まえた検討を行い、

施設全体の保有数量の適正化を進める。

また、連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく近隣市町との施設の相互利用の検討を進める。

3 民間活力の導入による公民連携（PPP）のより一層の推進

民間の資金、ノウハウの活用や民間と連携した施設整備（PFI等）、民間による施設の管理運営（指定管理者制度等）など多様な民間活力の導入を検討し、より一層の公民連携（PPP）を進める。

4 情報公開と地域住民等との情報共有

上記1から3の実行にあたっては、情報公開と地域住民等との情報共有を図り、市民等との問題意識を共有するとともに理解の醸成に努める。

なお、本計画に記載された公共施設等の整備については、全て上記の方針に適合するものである。

Ⅱ 移住・定住・地域間交流の促進，人材育成

第1 現況と問題点，その対策

1 移住・定住・地域間交流の促進

① 現況と問題点

移住・定住については，温暖な気候や自然災害の少なさ等を背景に市域全体では転入超過の状態を保っていたが，東京圏や大阪圏への転出が顕著となり，近年転出超過となっている。今後は，岡山市の魅力が十分に伝わる情報発信の強化など，効果的な移住・定住支援施策の再構築を進めていく必要がある。

また，新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の意識や価値観，働き方の変化がみられており，こうした社会環境の変化にも対応していくことが求められている。

さらに，県内出身の若者や県外から市内に来ている大学生等の岡山市への定着を促進するためには，そのニーズの把握を行い，まちの魅力を高め，岡山市への就職を進める必要がある。

地域間交流については，将来的な移住者の増加につながることを期待されている関係人口の創出・拡大への取組を進めていく必要がある。

また，平成19年3月で閉校となった旧福渡高校跡地について，建部地域の活性化と全市的な交流のまちづくりに貢献することを目的に県から購入し，民間事業者と事業用定期借地権設定契約締結を行い，平成26年4月に看護専修学校の開校，平成26年12月に介護老人保健施設等の開設となったが，今後，当該施設が地域の活性化に一層寄与するためには，両施設関係者と地域住民の連携や交流促進が求められる。

② その対策

移住・定住については，移住支援専用ウェブサイトの充実などにより，移住先としての岡山市の魅力や特色を情報発信するとともに，移住希望者の住まい・就職・就農等の多岐にわたるニーズに沿ったきめ細かな情報を提供し，U I Jターンを促進する。

また，民間の移住支援団体や就職・転職支援業界，不動産業界等で構成する「岡山市移住・定住支援協議会」と連携し，移住相談・支援，移住後の支援体制を充実する。

さらに，岡山県や岡山連携中枢都市圏の市町等と協力し，移住相談会やセミナー等を共同で開催することにより，圏域への移住・定住を促進する。

若者の岡山への定着を進めるため，まちづくりへの参加や地域とつながる仕組みづくりを構築するとともに，市内企業等の情報提供を行う。

地域間交流については，岡山市の魅力や特色を首都圏等へ情報発信し，関係人口の創出・拡大を図る。

また，看護専修学校や介護老人保健施設等が地域住民の交流拠点となり，両施設関係者の地域行事への参加や商店街等の利用が促進されるような取組を支援し，広域での交流人

口の増加に繋げるものとする。

2 人材育成

① 現況と問題点

岡山市では、地域活動に参加していない人の割合が半数を超えている。特に10代、20代の参加しない人の割合は8割近くを占めるなど極端に高くなっており、持続可能なまちづくりの実現のためにも、地域活動に参加する機会を増やすなど、地域活動を行う人の裾野を広げていき、その中から新たな担い手となる人材を発掘・育成していく必要がある。

また、建部地域では、安全・安心ネットワークや町内会等の地縁組織により、活発な地域活動が行われているが、構成員の減少や役員の高齢化・固定化など、組織運営上等の課題が生じている。

② その対策

市民活動・地域活動リーダー養成講座や区づくり推進事業等を実施し、これまで市民活動・地域活動に取り組んだことがない市民等に対して活動を始める機会を提供することや、すでに取り組んでいる団体等への支援を行うことで市民活動・地域活動の促進を図る。

また、持続可能な地域社会の実現には担い手の育成が必要であり、特に若者の市民活動・地域活動の参加は活動に活力を与えるなど必要不可欠である。そのため、地域応援人づくり講座や公民館による若者の地域参画事業、ESDによるインターンシッププログラム等を実施し、より多くの若者に市民活動・地域活動に参加する意識を持ってもらえるよう、活動を行っている人との交流や市民活動・地域活動に参加できる機会を設け、次世代のまちづくりを担う人材へと育てる取組を行う。

Ⅲ 産業の振興

第1 現況と問題点, その対策

1 農林水産業の基盤整備及び経営近代化施設の整備

(1) 農業

① 現況と問題点

建部地域の総面積は 89.53 km²であり、令和2年度をみると農家数が 497 戸、経営耕地面積 359ha で、内訳は田 278ha (77.4%)、畑 77ha (21.5%)、樹園地 4ha (1.1%) となっており、1 戸あたりの経営規模は約 0.72ha と零細である。

耕地の区分は不整形で、面積は狭小であり、畑は急傾斜地に集中している。特に、山間棚田地帯では、米の生産調整と農業従事者の高齢化によって、荒廃農地から林地化が急激に増加して、農地の保全管理が重要な課題となっている。

専業農家の状況を見ると、耕種部門では水稻を基幹に、果樹・野菜・花き・きのこ類等の複合経営等が目立ち、畜産部門では酪農経営がその大部分を占めている。

農業従事者は、大幅に減少しており年齢別では、若年層が減少し、高齢化が目立つ状況である。これは、昭和46年から実施された米の生産調整、農林水産物の価格や他産業との所得格差等の影響を受け、生産意欲が低下したうえ、企業など他産業への就労が増大したためである。農家の構成も若年層の農業離れが影響して、平成27年度では農家数が 632 戸、専業農家 154 戸 (24.4%)、第1種兼業 17 戸 (2.7%)、第2種兼業 251 戸 (39.7%)、自給的農家 210 戸 (33.2%) と兼業農家が大部分を占めており、兼業化の進行を背景に構造的な弱体化が進み、停滞傾向から依然脱し得ない状態にある。なおかつ、こうした状況の中で、山陽自動車道をはじめとする高速道路や岡山空港など広域交通網の進展に伴い、農林水産物の広域的な流通構造の大きな変化をもたらされている。

イノシシ等による農作物の被害が拡大しており、農業所得の減少や営農意欲の減退につながるなど、地域農業の大きな脅威となっているため継続した対策が必要である。

また、特定家畜伝染病の発生や食品の偽装問題を端に、消費者の農林水産物に対する安全・安心の確保が急速に求められており、地産地消の推進、トレーサビリティシステムの導入や農林水産物販売の適正表示、さらに新鮮でおいしい農林水産物の供給が必要である。

主な農林水産物は米と生乳が基幹で、野菜、花き、果実と続いている。

主要農産物の流通は、主に農業協同組合が収集・出荷しているが、独自に販売ルートを開拓している農家が増えている。酪農家の生産する生乳は、おかやま酪農業協同組合が集乳し、その一部が「建部ヨーグルト工房」に運ばれている。

(農家数の状況 (建部地域))

(単位：戸)

区 分	総農家数	販 売 農 家			自給的農家
		専 業	第1種兼業	第2種兼業	
平成2年度	1,098	128	56	630	284
平成7年度	991	126	84	529	252
平成12年度	909	130	26	484	269
平成17年度	823	145	21	378	279
平成22年度	702	137	35	288	242
平成27年度	632	154	17	251	210
令和2年度	497	308			189

(世界農林業センサス, 農業センサス)

(経営耕地面積の推移 (建部地域))

(単位：ha, %)

区 分	経営耕地面積 (ha)			
	田	畑	樹園地	計
平成2年度 A	563	137	17	717
平成7年度	502	142	12	656
平成12年度	458	115	10	583
平成17年度	384	175	9	568
平成22年度	338	80	7	425
平成27年度	322	67	8	397
令和2年度 B	278	77	4	359
増減率 B/A (%)	49.4	56.2	23.5	50.1

(世界農林業センサス, 農業センサス)

(経営耕地面積規模別農家数(販売農家)の状況(建部地域)) (単位:戸,%)

区 分	経営耕地面積規模別農家数(戸)						
	0.5 ha 以 下	0.5 ～ 1.0 ha	1.0 ～ 1.5 ha	1.5 ～ 2.0 ha	2.0 ～ 2.5 ha	2.5 ～ 3.0 ha	3.0 ha 以 上
平成2年度A	240	444	85	25	4	3	13
平成7年度	241	392	68	20	5	2	11
平成12年度	210	327	66	15	5	3	14
平成17年度	151	297	52	13	9		22
平成22年度	121	250	48	18	8		15
平成27年度	125	208	47	13	15		14
令和2年度B	95	145	42	7	9		19
増減率B/A(%)	39.6	32.7	49.4	28.0	128.6		146.2

(世界農林業センサス, 農業センサス)

(農業産出額の状況(建部地域))

(単位:千万円)

年 次		平成 10年	平成 11年	平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年
産 出 額		127	114	112	110	105	109	102	100	97
耕 種	小 計	75	67	64	62	61	x	57	56	53
	米	46	40	41	39	40	45	34	35	32
	麦 類	0	0	0	-	0	-	0	0	-
	雑穀・豆類・いも類	3	4	3	2	2	2	x	x	x
	野 菜	13	11	9	10	10	x	11	10	10
	果 実	7	6	5	5	5	4	4	4	4
	花 き	6	6	5	5	4	5	6	5	6
	工芸農作物	1	1	1	1	0	x	x	x	x
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
畜 産	小 計	52	47	49	48	44	x	44	44	43
	肉用牛	x	x	x	x	x	x	x	x	x
	乳用牛	46	41	44	43	40	41	41	41	42
	豚	x	x	-	-	-	-	-	-	-
	鶏	3	x	x	x	x	x	x	x	x
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
加工農産物		-	-	-	-	-	-	-	-	-

- : 事実のないもの

(生産農業所得統計)

0 : 単位に満たないもの

x : 秘密保護上, 統計数値を公表しないもの

② その対策

特色ある地域農林水産業を確立するため、山間棚田丘陵地帯と一体的な生産基盤の整備開発をはじめ、地域の特性や立地条件を活かした作物の振興、生産組織の育成、営農団地の形成等、体系づけた施策により地域農業振興を推進するとともに雇用の増加を図る。

ア 経営所得安定対策等の活用

農産物の需要の動向に対応できる農業生産構造を確立するため、農用地の集積や水田利用の展開を図るとともに、農業従事者の減少、高齢化の進行、農業所得の激減などの危機的状況に対処するため、集落営農組織を中心に、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業の再生を図ることで、食料自給率の向上に資する。

イ 農業基盤整備

農業生産性の向上、営農の安定、農地の汎用化による高収益作物への転換などを行うため、県営事業などで農業基盤整備事業を実施し、農業生産基盤の整備を進める。

ウ 耕畜連携

安全・安心な国産の飼料を家畜に供給するため、耕種農家と畜産農家の連携を図り、水田を活用した飼料作物の生産や、稲わらの確保を推進する。

また、地域内の畜産農家が生産している堆肥の品質、供給量の安定化を図り、利用拡大及び有機栽培への取組を推進する。

エ 農用地の有効利用

国の中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度を活用して、中山間地域の農用地の保全に努めるとともに、農地中間管理事業や利用権設定等促進事業等で農用地の流動化を促進することにより、荒廃農地の増加を抑制し、限られた農用地の有効利用を図る。

オ 農業の担い手の育成

地域農業を担う農業者として、認定農業者、認定農業者を志向する農業者、集落営農組織等の育成、確保を図る。

また、非農業者に農業への理解を深めてもらうとともに、農業者と住民の相互理解と交流を促進することにより、地域農業の活性化と新規就農者の育成を図る。

カ 農村の住環境整備

農業集落排水施設や合併処理浄化槽の整備により、都市的な住環境を備えた農村集落を整備してきた。今後も適切な維持管理を行い、若者をはじめ都市住民にも魅力ある農業農村の実現に努める。

キ 鳥獣による被害の防止

農作物への被害防止対策として農地に設置する防止柵や有害鳥獣の捕獲柵の設置、捕獲駆除等への支援を行う。また、有害鳥獣の好む環境をつくらないよう地域ぐるみの取組の拡大を図るため、住民参加による講演会の開催等、鳥獣被害防止に向けた取組を総合的に実施する。

ク 都市住民等との交流促進

農村の活性化を促進するため、農家が行う体験農園、観光農園と既存の観光施設との連携を図りながら、都市住民等との交流を積極的に推進する。

ケ 農業協同組合との連携

農産物の貿易自由化をはじめ、流動する近年の農業において、時代のニーズに即した農産物の生産と販売、市場の確保に対応するため、農業者の協同組織である農業協同組合と密接な連携を図る。

コ 地場産業

農林水産物の販路拡大を支援するとともに、農林水産業の「生産・加工・販売」まで一貫して行う6次産業化を推進し、地域で生産された農産物を活用した地域特産品の開発・販売に努め、地場産業の振興を図る。

サ 観光産業

美しい景観を残す棚田地域の特性を活かした農業を確保し、観光と結び付けた観光農園を育成する。

(2) 林業

① 現況と問題点

建部地域における森林面積は、6,402haで割合は71.5%となっている。その保有形態は、5ha未満が全体の83.4%を占めており、小規模がゆえに林業専従者はなく、他産業との複合経営が主体をなしている。

木材の価格の低迷が長く続いていることをはじめ、林業に従事する者の高齢化や担い手不足により手入れのできていない森林が大半を占めている状況にあるため、健全な森林づ

くりが課題となっている。

(森林面積の状況 (建部地域))

(単位：ha)

地域総面積	総 数		国 有 林	民 有 林				
	面 積	林野率(%)		計	県 有 林	市 有 林	財産区有林	私 有 林
8,953	6,401.59	71.50	325.25	6,076.34	14.12	101.67	594.79	5,365.76

(人工林, 天然林等面積の状況 (建部地域))

(単位：ha)

総 数				国 有 林				民 有 林			
総 数	人工林	天然林等	人工林率(%)	総 数	人工林	天然林等	人工林率(%)	総 数	人工林	天然林等	人工林率(%)
6,401.59	2,156.90	4,244.69	33.69	325.25	182.34	142.91	56.06	6,076.34	1,974.56	4,101.78	32.50

国有林 (近畿中国森林管理局提供データ)

市有林 (平成26～36年度 岡山市森林整備計画)

② その対策

森林経営管理法の施行に伴い、林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進を図るため、今後の経営管理に関する意向調査や経営管理権集積計画の作成などに取り組む。災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進のため、関係機関と連携して林業経営の改善や技術の向上並びに地域林業リーダーの育成等の各種事業を実施し、森林の適切な管理を図っていく。

(3) 水産業

① 現況と問題点

内水面漁業については、漁場環境の悪化やカワウ等の食害によるアユやウナギをはじめとした水産資源の減少や、担い手の高齢化や減少が課題となっている。

また、河川を生業の場とする担い手の減少や内水面漁業の衰退は、漁場だけでなく河川全体の環境悪化を招き、災害面など様々な悪影響をもたらしている。

② その対策

アユ等有用魚種の放流による増殖事業やカワウ等の食害対策に積極的に取り組む。

また、アユ・ハエ等の釣り大会や外来魚の駆除を目的としたバス釣り大会、河川清掃活動など地域漁業団体が行う漁場環境保全の様々な活動を支援することなどにより内水面漁業の振興を図るとともに、河川環境を維持していく担い手の確保育成を図る。

2 工業の振興

① 現況と問題点

地域内における工業は、食料品製造工場、金属製品製造工場など地場企業と誘致企業が操業している。平成30年度に事業所増加に伴い、製造品出荷額が増加したものの、昭和60年度以降、事業所数、従業員数は大きく減少している。また、優れた技術や人材などの経営資源を持ちながら、後継者問題等の事業承継に関する課題も抱えている。労働人口が減少する中、人手不足に対応するため高付加価値化・高技術化・労働生産性の向上が求められている。

(工業の推移 (建部地域))

年度	事業所数		従業員数		製造品出荷額		1事業所当たり 製造品出荷額
	実数	S60対比	実数	S60対比	実数	S60対比	
昭和60	23	% 100.0	709	% 100.0	万円 1,209,443	% 100.0	万円 52,584
昭和63	25	108.7	752	106.1	1,284,853	106.2	51,394
平成4	25	108.7	584	82.4	989,959	81.9	39,598
平成10	15	65.2	421	59.4	638,330	52.8	42,555
平成11	13	56.5	356	50.2	455,711	37.7	35,055
平成14	10	43.5	279	39.4	455,343	37.6	45,534
平成19	10	43.5	248	35.0	329,594	27.3	32,959
平成22	11	47.8	236	33.3	296,326	24.5	26,939
平成26	11	47.8	173	24.4	253,007	20.9	23,001
平成30	12	52.2	198	27.9	465,991	38.5	38,833

(工業統計調査)

② その対策

新商品の開発・技術力向上等の推進などにより、地場産業の育成を図るとともに、研修会を開催するなど経営者や従業員に対してスキルアップの機会を提供することで、高度人材や後継者等の育成を図る。また、円滑な事業承継が行われるよう支援する。さらに、人材不足に対応し労働生産性向上を図るためIoT・AI等の先端技術を導入しようとする事業者を支援する他、販路拡大に向けた展示会や見本市への出展やEC(電子商取引)等による海外展開を支援するとともに、情報サービス業等を含め先端産業の立地を支援する。

3 商業の振興

① 現況と問題点

人口の減少や事業者の高齢化が進む中、地域内の商店数、従業員数は大きく減少している。また、後継者不在等の課題も抱えており、地域内において商業機能を維持していく必要がある。

(商業の推移 (建部地域))

年度	商店数	従業員数 (人)		年間販売額 (万円)		
		総数	一店当たり	総数	一店当たり	57年対比
昭和57	142	423	3.0	489,890	3,450	100.0
平成3	132	393	3.0	396,880	3,007	87.2
平成9	110	317	2.9	401,115	3,647	105.7
平成14	107	359	3.4	481,400	4,499	130.4
平成19	90	307	3.4	379,932	4,221	122.4
平成26	51	204	4.0	295,881	5,802	168.2
平成28	54	242	4.5	347,252	6,431	186.4

(商業統計調査, 経済センサス)

② その対策

研修会を開催するなど経営者や従業員に対してスキルアップの機会を提供することで、後継者の育成を図り、円滑な事業承継が行われるよう支援するとともに、新たに創業する事業者を支援する。

4 観光レクリエーション

① 現況と問題点

近年、成熟した社会の進展に伴い、労働時間の短縮による余暇の増大、あるいは休日の過ごし方が多様化する中で、人々の観光レクリエーションニーズも周遊型、活動型、滞在型、歴史探訪型、味覚追求型、農業体験型、スポーツ型、リフレッシュ型、文化学習型等、多様化・個性化が進んでいる。

こうした状況のもとで、観光資源を現代生活の中に活かすことにより、新しい時代のニーズに即して、広域的視点に立った観光対策を確立し、通過型観光から滞留型観光への脱皮を図るなど新たな時代に対応した受け入れ体制の整備が必要である。

建部地域においては、県南都市地域の背後地としての地理的条件と恵まれた自然環境、さらには、観光資源としての温泉などの素材の積極的な開発と保全によって、地域の有利

性を活かした総合観光レクリエーション地域として整備を進めることにより、県南・県北の観光レクリエーション地域を結ぶ広域的観光ネットワークの形成を促進する必要がある。

② その対策

アウトドアライフや観光レクリエーションエリアの役割を果たし観光の多様化に対応するため、たけべの森公園、文化センター施設の充実を図るとともに、観光レクリエーションの拠点であるたけべ八幡温泉を、人々が交流できる魅力ある拠点施設として、より一層の活用を図る。また、たけべ八幡温泉などの宿泊施設において、都市住民等の宿泊を促進することで、地域間交流や地域の活性化を図る。

さらに、地域特産品の加工・販売の促進、農産物販売も行っている観光案内所における効率的な宣伝や情報サービス機能の充実を図る。

第2 事業計画

産業の振興にかかる事業計画は次のとおりとする。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	農業基盤整備 (ほ場整備, 用排水路改修, 農道整備, 排水機場整備等)	県	
	(9) 観光又はレクリエーション	たけべの森公園改修 (公園内道路及び施設等)	市	
		たけべ八幡温泉改修	市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	内水面漁業振興 (アユ放流等)	市	漁場環境の保全等は, 内水面漁業の振興とともに, 河川環境の維持・向上につながる。
		内水面漁業振興 (漁場環境の保全及び水生生物の保護等に対する補助)	旭川南部 漁業協同 組合	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	たけべの森公園管理運営	市	多様なスポーツ・レクリエーションが楽しめる憩いの場として, サービスの提供を行うことは, 市内外の需要を創出し, 地域経済の活性化につながる。

第3 産業振興促進事項

1 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
建部地域全域	製造業, 情報サービス業等, 農林水産物等販売業及び旅館業	令和3年4月1日～ 令和9年3月31日	

2 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

事業の内容は, 上記第1中の「②その対策」全て及び第2のとおり。

産業の振興において, 必要に応じて周辺市町村との連携に努める。

第4 公共施設等総合管理計画等との整合

①農業用施設

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（農業用水路・農道・農業用排水機場・ため池）と整合を図り，農業生産基盤整備を進めるとともに，ライフサイクルコストの縮減及び施設の長寿命化に必要な措置を講じていく。

②たけべの森公園

岡山市児童遊園地・ちびっこ広場・都市計画区域外公園個別施設計画と整合を図り，施設の新設・更新・集約化にあたっては，利用状況や市民ニーズ等を考慮しつつ，バリアフリー化やユニバーサルデザイン等について実施する。また施設の改修の際にはライフサイクルコストの縮減を図っていく。

③たけべ八幡温泉

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（観光・コンベンション施設）と整合を図り，利用者の安全安心の確保を行うとともに，ライフサイクルコストの縮減を図る観点から，長寿命化に必要な措置を講じていく。

IV 地域における情報化

第1 現況と問題点, その対策

1 情報通信基盤の整備

① 現況と問題点

建部地域は、採算性の問題から民間事業者による情報通信基盤の整備、サービス提供が期待できない状況であったが、国の支援を受け、テレビ放送の難視聴の解決、防災情報等の提供、高速インターネット接続環境の実現のため、公設民営方式により、光ファイバによる情報通信ネットワーク基盤の整備を行った。

今後も、設備の安定稼働が継続的に求められているが、メーカー保守期限の到来又は耐用年数の経過を迎える既設設備を定期的に更新する必要がある。

② その対策

安全・安心な生活環境を維持するために、地域社会の情報リテラシーの向上を図り、住民がICTを利活用した放送・通信サービスと防災情報等の提供サービスを継続的に利用できるよう、適切な時期における設備等の更新を計画的に進める。

第2 事業計画

地域における情報化にかかる事業計画は次のとおりとする。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業者	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設 等情報化のため の施設 その他の情報化 のための施設	情報基盤設備の更新 (常設機器等)	市及び岡山ネ ットワーク(株)	
	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 情報化	情報基盤設備の更新 (加入者宅関連作業, 予備機等)	市及び岡山ネ ットワーク(株)	CATV・通信回線 の整備は、情報化 の推進及び住民の 生活の利便性の向 上につながる。

V 交通施設の整備，交通手段の確保

第1 現況と問題点，その対策

1 道路交通

(1) 国道

① 現況と問題点

建部地域の中央部を南北に10.9kmにわたって縦断する国道53号は、山陽と山陰の地域を連結する役割をもち、沿線地域の生活道路や緊急時の輸送路としての役割を担っている。

昭和46年に国道53号全線が改良舗装され、昭和59年に鹿瀬橋の架け替え、平成4年には吉田地内の急カーブが改良、平成24年には大田から福渡までの防災事業により建部トンネルが開通するなど、高速性、安全性の向上が図られている。

また、東西を走る国道484号は、備前市を起点に高梁市に至る総延長91.7kmのうち地域内を13.8kmが横断しており、同じく沿線地域の生活道路や緊急時の輸送路としての役割を担っている。

平成23年に建部上地内において法面が崩落、法面工事を実施し、引き続いて歩道が整備されたが、緊急輸送道路としての機能を確保するため建部小学校から小玉橋までの改良整備をはじめ法面保護及び安全施設の整備が急務である。

② その対策

国道53号は、関係市町村と連携した「国道53号グレードアップ委員会」において、危険箇所の道路改良、交差点・歩道の改良等、高速性、安全性を提案していく。

また、岡山空港と津山間の連携強化、沿線地域の開発支援を目的とする地域高規格道路「空港津山道路」の整備が進められている。建部地域においては、「空港津山道路整備促進協議会」から未着手区間の早期事業化を要望している。国道484号は、地域内に未改良区間が多く、国道規格としての道路の拡幅と歩道の設置、法面等を保護し、緊急時の輸送路を確保する。

(2) 県道

① 現況と問題点

建部地域の県道は、主要地方道3路線、一般県道7路線、延長40.2kmで地域振興の大きな推進力となっている。

主要地方道建部大井線は、建部小学校から兵坂池までの3.5kmが改良されたが、御津紙工までの1.9kmが未改良となっている。また、主要地方道久米建部線は、狭あいな箇所や見通しの悪いカーブも存在しているため、早急な改良整備が必要である。

改良率は61.8%で、増加する大型車両に対処するため改良が急務となっている。

② その対策

岡山空港に短絡する主要地方道建部大井線並びに津山圏域へ接続する主要地方道久米建部線の早期改良整備を促進する。

(3) 市 道

① 現況と問題点

令和3年4月1日現在の建部地域の市道は、348路線、実延長232.7kmで改良済延長は78.9km、改良率は33.9%と、まだ低い現状である。また、舗装済延長は183.1kmで舗装率は78.7%と、どちらも岡山市平均（改良率50.6%、舗装率81.1%）を下回っている。

また、平成15年12月に完成した市道御津建部線（建部町中田地内から御津高津地内までの延長3.878km）により、生活圏拡大が図られている。

なお、狭あい区間の改良等、早急な改良整備が急務である。

② その対策

国・県道で構成される広域的な道路体系と併せ、緊急車両等の円滑な通行の確保のための改良事業や、交通安全施設の整備を推進し、生活者の視点に立った安全で安心な生活道路の整備を進める。

(4) 農 道

① 現況と問題点

農道は、農村における非農家や兼業農家の増大により、農村居住者の就業状況が多様化していることや、生活行動圏が広域化するなど農道に対するニーズは広がっている状況にある。

中山間地域での集落を結ぶ基幹的連絡農道整備から末端ほ場内農道に至るまで、一貫した体系の中で農道網の整備を推進する必要がある。

② その対策

小規模農道の拡幅改良を進め、景観やアメニティ性を高めながら、生産物の流通の経路及び農業用資材の搬入道路として、ほ場整備と一体で整備するなど、近代化農業に対応できる条件整備を行うことにより、農業基盤としての拡充を図る。

(5) 林 道

① 現況と問題点

建部地域の林野の占める割合は71.5%を占め、杉、桧等は林業振興の貴重な資源であるとともに、国土保全と水源かん養のために重要な役割を果たしているが、林道整備の進捗

は十分ではなく、これらの森林資源の活用のために計画的に林道を整備する必要がある。

② その対策

生活基盤としての林道整備は、自然豊かな森林を都市との交流の場として活用することや、杉、桧が間伐採期に入っていることなど、林業開発とも関連してますます重要ではあるが、現状では林道網の整備の遅れもあり、森林資源の活用に支障をきたしている。今後、森林組合や4地区にある財産区とも連携し、各種の補助事業を導入して積極的に林道を整備する。

2 交通確保対策

(1) 鉄 道

① 現況と問題点

建部地域のほぼ中央を南北に縦貫しているJR津山線には、福渡駅（快速停車駅）、建部駅の2駅があり、令和元年度には両駅で1日平均441人の乗車がある。利用客の大半は、定期乗降客となっており、通勤・通学の手段として利用されているが、平成2年度以降利用は減少傾向にある。

鉄道とほぼ並行して国道53号が走り、岡山北、金川バイパスが開通したものの、岡山方面の通行量が朝夕ピーク時には増加し、交通渋滞が発生する状況にある。一方、鉄道は、平成8年12月岡山・津山間の高速化によって、時間的にも短縮され、再び大量輸送機関として再評価されたが、利用者増の効果は限定的であった。

(鉄道乗車人員1日平均)

(単位：人)

年 度	合 計	福 渡 駅			建 部 駅		
		計	普通	定期	計	普通	定期
昭和55	607	348	85	263	259	2	257
昭和60	705	403	222	181	302	3	299
平成2	1,049	631	91	540	418	123	295
平成7	820	475	130	345	345	84	261
平成15	695	410	108	302	285	51	234
平成21	524	267	78	189	257	39	218
平成26	437	243	62	181	194	18	176
令和元	441	267	56	211	174	10	164

(資料：JR西日本岡山支社)

② その対策

鉄道は県南都市部と県北地域、沿線地域の都市化の進展に合わせ、高速化や通勤圏の拡

大等に伴う大量輸送機関として、重要な役割を担っており、その機能が十分発揮できるよう、岡山市中心部・津山市との連絡強化など、鉄道の魅力アップと利用の拡大を図る。

また、運行本数の確保を要望していく。

(2) バス

① 現況と問題点

建部地域のバス交通は地域独自の生活バスとして、岡山市が交通事業者に補助を行うことで、幹線1路線と支線7路線を運行しており、市として地域での生活に必要な交通手段の確保に努めている。運行改善により利用者が増えた時期もあるが、近年、利用者は減少傾向にあるためさらなる改善等を検討する必要がある。

また、建部地域には徒歩や自転車での通学が困難な児童・生徒が居住しているため、スクールバスやタクシーによる通学手段の確保が必要である。

② その対策

高齢化社会が進む中で、自分で移動手段を持たない高齢者、学生等にとって、バスは生活交通機関として今後益々重要な役割を果たすことになる。そのため、コミュニティバスの運行等生活交通の実施にあたっては、市、地域住民、交通関係者が連携して利用しやすい環境を整え、必要に応じて運行形態や運行路線等の見直しを行うことにより、地域住民の生活の足の確保に一層努めていく。

また、児童・生徒の通学手段として、スクールバスやタクシーを安全かつ確実に運行するとともに、サービスの維持に努めていく。

3 交通安全施設

① 現況と問題点

周辺地域で高速交通体系が整備され、建部地域においても、地域開発の推進、観光施設の整備が進み、また、国道53号、484号の改良等により交通量の増加が予想され、それに伴う交通事故の増加が懸念される。

これらに対応した交通安全対策の推進を図るため、国、県をはじめ、関係団体と地域住民の協力により、交通安全運動を強力に進めている。交通事故をなくし、安全で快適な交通社会を実現するためには、関係団体の活動のみではなく、住民一人ひとりが自分の問題としてとらえ直し、正しい交通ルールを遵守し、自らを守っていくことが大切である。交通事故の危険性の高い箇所には、交通安全施設等の整備を進める必要がある。

(交通事故発生状況(建部地区管内))

区 分 年 度	人身事故 発生件数	死 傷 者 数 (人)		
		総 数	死 者	負 傷 者
平成 10	35	46	1	45
平成 13	48	71	1	70
平成 15	58	95	1	94
平成 18	54	79	3	76
平成 21	30	46	0	46
平成 24	23	39	0	39
平成 27	11	12	0	12
平成 30	24	35	2	33

(資料：岡山北警察署)

② その対策

急増する交通量等による交通事故防止に対処すべく、地区交通安全対策協議会を中心に、地域内各関係団体・組織と協力して、交通安全意識とモラルの高揚に努め、事故等に関する情報の提供、民間ボランティア活動への支援などによる地域交通安全活動の強化や交通事故被害に遭いにくいまちづくりの推進、交通安全教育指針に基づいた安全教育や高齢者等に配慮した交通安全施設の整備など、地域住民、自治体、警察等関係機関・団体が連携を強化して、「安全で安心できる地域づくり」を推進する。

交通安全教育の面では、学校、保育園交通安全指導部、老人クラブ等の各種団体、組織を中心に定期的に安全教育を実施して、交通安全意識とモラルの高揚を図る。また、幼児と老人の交通事故防止を図るため、広報活動等により、家庭における交通安全知識の普及と啓発に努める。

また、ドライバーへの呼びかけとして、シートベルト、チャイルドシート、ヘルメットの着用、飲酒・暴走運転の根絶を各事業所等と協力して、強力に推進する。

一方、施設整備面では、国等と協力し、交通事故の危険性の高い箇所にカーブミラーやガードレールの設置など交通安全施設の充実を進める。

第2 事業計画

交通施設の整備，交通手段の確保にかかる事業計画は次のとおりとする。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	主体	備考
4 交通施設の整備， 交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	建部町品田10号線 改良 L= 400m W= 5.0m 舗装 L= 400m W= 5.0m	市	
		建部町角石谷・和田南1号線 改良 L= 260m W= 5.0m 舗装 L= 260m W= 5.0m	市	
		建部町市場5号線 改良 L= 20m W= 5.0m 舗装 L= 20m W= 5.0m	市	
		建部町吉田12号線 改良 L= 600m W= 5.0m 舗装 L= 600m W= 5.0m	市	
		建部町下神目19号線 改良 L= 80m W= 5.0m 舗装 L= 80m W= 5.0m	市	
		建部町大田7号線 改良 L= 50m W= 5.0m 舗装 L= 50m W= 5.0m	市	
		建部町吉田1号線 改良 L= 300m W= 5.0m 舗装 L= 300m W= 5.0m	市	
		建部町福渡16号線 (福渡駅前広場) 改良 L= 54m W= 4.0~7.0m 舗装 L= 54m W= 4.0~7.0m	市	
		県道久米建部線 改良 L= 520m W= 5.0m 舗装 L= 520m W= 5.0m	市	
		県道建部大井線 改良 L= 740m W= 5.0~7.0m 舗装 L= 740m W= 5.0~7.0m	市	

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	スクールバス及びスクールタクシーの運行 (遠距離通学児童生徒の安全確実な通学を支援)	市	スクールバス等の運行により生徒の通学を支援することは、子育て及び就学環境の確保につながる。

第3 公共施設等総合管理計画等との整合

①道路

岡山市みちづくり計画と整合を図り、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、持続可能で効率的な道路マネジメントを進めるため、計画的な維持管理や既存施設の有効活用などを推進するとともに、市民ニーズを反映した効果的・効率的な道路整備を推進することとしている。

VI 生活環境の整備

第1 現況と問題点, その対策

1 水道及び下水処理施設

(1) 上水道施設

① 現況と問題点

建部地域の上水道は7カ所の簡易水道を統合し、その周辺区域を加えて昭和53年に竣工した施設で、令和2年度末の給水普及率は98.5%である。

老朽化した浄水施設の更新が事業運営上の課題となっている。

② その対策

老朽化した浄水施設の更新事業を年次計画により効率的に推進する。

(2) 簡易給水施設等

① 現況と問題点

角石谷下地区（計画給水人口32人）、和田南長尾地区（計画給水人口23人）、角石谷上地区（計画給水人口33人）、角石畝地区（計画給水人口24人）を対象とした営農飲雑用水施設、並びに川口、三明寺の一部地区を対象とした簡易給水施設等が整備されている。

一方、地理的条件に恵まれない高台等の集落（和田南、角石谷、三明寺、下神目、品田、田地子の一部、計6地区）が未給水地区となっている。

簡易給水施設等は整備から20年以上経過していることから、今後の老朽化対策が課題である。

また、未給水地区については、住民福祉の向上を図るため、その解消が求められるが、配水施設建設費を加入者と水道事業会計で負担することは困難である。

② その対策

簡易給水施設等の適切な維持管理に努める。また、未給水地区については、地域の関係者等と協議を進めながら解消を図っていく。

(3) 公共下水道施設

① 現況と問題点

公共下水道については、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水の防除を図るため、平成5年度に地域中心部である建部平野部分と福渡地区を対象とした全体計画の策定を行い、平成7年度から事業着手している。今後は、経営計画において業務の効率化が必要となっている。

また、公共下水道区域外における生活環境の改善等のためには、下水道施設以外による汚水処理施策の推進も重要である。

(公共下水道全体計画 (建部地域))

排 除 方 式	分流式
処 理 区 域 面 積	139 ha
計 画 人 口	2,740人
計 画 汚 水 量	1,700m ³ /日最大
処 理 場	建部浄化センター (建部町中田)
処 理 方 式	高度処理OD法+凝集剤添加
放 流 先	一級河川 横折川

② その対策

公共下水道については、平成13年3月に一部供用開始し、引き続き事業区域の拡大を行い、順次供用区域を広げて事業の促進に努めている。浄化センターについては遠隔監視により管理機能の向上を図っていく。

公共下水道区域外においては、一部を農業集落排水施設により処理するほか、小型合併処理浄化槽の設置を推進する。

(4) 農業集落排水施設

① 現況と問題点

農業集落排水施設については、生活環境の改善、農業用水路の水質改善、さらに河川等の水質保全を図るため、吉田地区を平成5年度に事業着手し、平成8年度より供用開始、また、大田地区を平成11年度に事業着手し、平成15年度より供用開始している。現在、吉田地区については、供用開始後20年を経過し、今後処理施設の改築・更新が必要となってくる。

② その対策

吉田地区の農業集落排水施設については、岡山市下水道事業経営計画に基づき公共下水道への統合を図る。大田地区の農業集落排水施設については、今後の施設の状況、下水道経営の平準化等を勘案して公共下水道への統合を判断していく。

2 廃棄物処理施設

(1) ごみ処理施設

① 現況と問題点

隣接する久米南町と設置している岡山市久米南町衛生施設組合において5区分、7分別方式でごみ収集をしている。クリーンセンターは平成4年度に焼却炉を能力13t/日に改築し、併せてアルミ・スチール缶、金属や鉄等の資源ごみを分別するための施設を整備した。

平成13年度にはダイオキシン対策のため排ガス高度処理施設整備を行い現在に至っているが、当初から約30年が経過しており施設の老朽化が顕著である。

また、各地域での資源ごみの回収はステーション設置と地域住民の理解により定着し、人口減少のなか資源ごみは減少傾向にあるものの、可燃ごみが増加傾向である。特に紙類やプラスチック類が可燃ごみとして出されているため、分別についての周知・徹底など早急な改善対策が必要である。

なお、大田地内の最終処分場は搬入するごみが減少傾向にあることから、現状のまま推移すれば8年程度の残余容量がある。

(ごみ処理施設の状況 (建部地域))

R3. 3. 31 現在

年度	計画処理 人口	処 理 人口	年 間 ご み 搬 入 量							
			可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	プラスチック 類ごみ	資 源 ご み			合 計
							紙類	容器類	適正処理	
人	人	t	t	t	t	t	t	t	t	
平成 25	5,985	5,985	1,053	83	34	20	180	77	5	1,452
令和 2	5,253	5,253	1,298	53	39	12	108	59	1	1,570

(一般廃棄物処理実態調査)

② その対策

平成4年度の焼却炉改築から約30年が経過したクリーンセンターは、年次計画により施設のメンテナンス(交換, 修繕, 耐火レンガ張替等)を行っているが老朽化が顕著である。

焼却能力13t/日の極めて小規模な施設であり、現状では新たな施設整備に対する財政支援を受けることができない。

こうした状況を踏まえ、可燃ごみについては「新岡山県ごみ処理広域化計画」に基づく広域処理が望ましい。組合としても、広域処理により維持管理費や職員人件費を削減することができることから、平成26年度に岡山市, 玉野市, 久米南町で構成する岡山ブロックで、ごみ処理広域化基本計画を策定し、現在広域処理施設を整備している。

また、各地域の資源ごみステーションの管理運営を支援することにより、資源ごみ回収をさらに呼びかけ、ごみの分別についての周知・徹底を図るなど、循環型社会に向けてのキーワードである「4R」運動を展開する。

(2) し尿処理施設

① 現況と問題点

岡山市(旧御津町・旧建部町分)・久米南町・吉備中央町(旧加茂川町分)の1市2町による一部事務組合旭川中部衛生施設組合によりし尿を処理している。

平成2年度に新たに吉備中央町(旧加茂川町)が加入した際、従来の能力35kℓ/日から42kℓ/日に増設し、施設の充実を図った。

現在、処理能力には余力があるが、関係市町において公共下水道, 農業集落排水施設等の整備や合併処理浄化槽の普及に伴い、し尿収集量の減少とともに浄化槽汚泥の収集割合が増加し、

さらに処理量自体も減少傾向となっている。また、貯留槽、機械設備等の経年劣化が進行している。

今後、このような状況を踏まえ、コスト面や留意点等を整理し、組合・関係市町と協議のうえ経済的な視点に立った施設の在り方について検討していく必要がある。

(し尿処理施設の状況 (建部地域))

R3.3.31 現在

年 度	処理計画人口 (A)	処理人口 (B)	年間総排出量 (C)	年間総収集量 (D)	年間総処理量			施設処理能力 (H)	自家処理量 (I)	処理率 (処理率) B/A	収集率 D/C
					下水道マンホール数 (E)	処理施設 処 理 (F)	その他 (G)				
	人	人	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ /日	kℓ	%	%
平成26	5,857	4,508	2,858	2,858	0	2,858	0	42	0	77.0	100.0
令和2	5,253	4,334	2,571	2,571	0	2,571	0	42	0	82.5	100.0

② その対策

合併処理浄化槽及び農業集落排水施設などの浄化槽汚泥の増加に対応した処理施設の整備を進める。なお、し尿・浄化槽汚泥については一般廃棄物処理計画に従い、適正な処理を行う。

3 消防・救急・防災

① 現況と問題点

建部地域は、平成18年10月から、消防・救急体制の常備化により火災、救急における初動対応は、大いに時間短縮が図られた。

建部地域における消防力は、次表のとおりであるが、兼業化が進むにつれ、団員の大半は建部地域外に勤務しており、昼間の団員確保が困難な状態となり、人的消防の弱体化が憂慮されている。また、消防用機器は地域の実情にあわせて、順次整備を図り、水利施設は林野火災、建物火災の両面を考慮にいたった用途別の配置が必要である。

また、平成13年度には防災センターを整備し、緊急災害に備えての強化を図っている。

② その対策

消防ポンプ自動車等、消防力の整備及び消火栓・防火水槽等消防水利の維持管理を行っていく。北消防署建部出張所庁舎については、岡山県備前県民局から譲渡された建物を改修して使用していたが、平成25年度に耐震診断を行った結果、耐震基準に満たないことが判明したため、平成27・28年度の2か年で同一敷地内に新たな地域防災拠点となる庁舎を新築した。また、防災管理体制の強化、消防用施設等の維持管理及び危険物施設の安全管理の徹底や予防消防の充実を推進し、旭川河畔の防災の拠点、消防防災備蓄庫である防災

センターをさらに有効活用し、水防体制の強化を図るとともに、自主防災組織の結成・活動の活性化に努めるなど、地域防災力の向上を図る。

防災面では、ICTの活用による緊急放送等により災害時の情報提供を行うものとする。

(消防の概況 (建部地域))

(常備消防)

R3. 4. 1現在

年度	消防出張所	職員数	消防車両		消防水利				
			普通消防ポンプ自動車	救急自動車	消火栓	防火水槽			その他
						100m ³ 以上	40～99m ³	20～39m ³	
平成27	1	20	1	1	273	0	15	1	4
令和3	1	20	1	1	280	0	14	3	0

(消防団)

R3. 4. 1現在

年度	分団数	消防団員数	消防ポンプ (台)	
			普通消防ポンプ自動車	小型動力ポンプ積載車
平成27	5	303	2	11
令和3	5	265	2	11

(災害発生状況 (建部地域))

年	火災件数					焼失面積	
	総数	建物	林野	車両	その他	建物(m ²)	林野(ha)
平成27	6	1	0	0	5	66	0
平成28	6	1	0	1	4	3	0
平成29	3	1	1	0	1	0	0.16
平成30	6	1	2	0	3	30	0.01
令和元	0	0	0	0	0	0	0
令和2	2	1	0	0	1	0	0

(救急出動状況 (建部地域))

年	救 急 件 数				
	総 数	急 病	交 通	一般負傷	その他
平成27	356	212	19	51	74
平成28	351	215	28	36	72
平成29	337	199	27	49	62
平成30	373	226	36	54	57
令和元	331	193	24	56	58
令和2	302	196	10	46	50

4 安全な暮らしの確保

① 現況と問題点

近年における各種犯罪は、社会経済情勢の変化を反映して悪質化、巧妙化、広域化している。また、住民相互の連帯意識の希薄化、共働き世帯の増加などにより、社会に内在していた犯罪抑制機能が低下している。

② その対策

警察や関係機関、関係団体などと連携を取りながら、地域住民の防犯意識の普及・啓発を図り、地域ボランティア、防犯パトロール隊などの自主的な活動を支援・促進し、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を推進する。また、犯罪の防止に配慮した環境設計など、犯罪被害に遭いにくいまちづくりに努める。

5 人権問題の解決

① 現況と問題点

岡山市では、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人市民、ハンセン病患者・回復者及びH I V感染者、犯罪被害者、性的マイノリティに関する問題などの様々な人権問題の解決に向け、各種人権啓発事業に取り組み人権尊重意識の高揚を図ってきた。また、福祉交流プラザにおいて、人権啓発事業や交流促進事業、各種相談事業などに取り組んできた。

しかしながら、依然として、様々な虐待・ハラスメント、DV、いじめ、同和問題、外国人や障害者などへの差別、性的マイノリティへの差別や偏見、インターネット上での誹謗中傷など人権問題が発生している。すべての人が安心していきいきと暮らせる社会をつくっていくためには、これらの問題を解決していくことが必要である。

建部地域においても福祉交流プラザ建部における各種相談事業や人権啓発事業、建部町公民館西原分館での教育文化活動の実践など、様々な人権問題の解決に向けた人権尊重意識の普及活動や住民交流事業などを積極的に推進しており、多くの成果を上げている。

② その対策

人権問題の解決のために、これまでの人権教育や啓発活動の中で積み上げられてきた成果とこれまでの手法への評価を踏まえ、また、平成15年6月策定（令和3年3月改訂）の岡山市人権教育及び人権啓発に関する基本計画に基づき、すべての人の基本的人権を尊重していくための人権教育、人権啓発を進めていく。また、岡山市では「誰もが個性と能力を発揮できる人権尊重の社会」や「誰もが暮らしやすい地域社会」を目指して、人権尊重意識の高揚と仕組みづくりを推進する。その中で、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人市民、ハンセン病患者・回復者及びH I V感染者、犯罪被害者、性的マイノリティに関する問題をはじめ、様々な人権問題を視野に入れた教育及び啓発を積極的に推進する。

また、福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となるコミュニティセンターである福祉交流プラザ建部において、各種相談事業や人権問題解決のための各種事業を総合的に行っていく。

第2 事業計画

生活環境の整備にかかる事業計画は次のとおりとする。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	実施主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 その他	飲用水等供給施設改修 営農飲雑用水施設 角石谷下地区, 和田南長尾地区, 角石谷上地区, 角石畝地区 簡易給水施設 川口地区 (野口, 赤の田), 三明寺地区 (平井, 三明寺)	市	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	特定環境保全公共下水道 (管きょ整備, 建部浄化センター遠 方監視システムの整備, 農業集落 排水施設の統合)	市	
	(5) 消防施設	普通消防ポンプ自動車 (消防団) 更新 小型動力消防ポンプ積載車 (消防 団) 更新 救急自動車 (常備) 更新 消防ポンプ自動車 (常備) 更新	市	

第3 公共施設等総合管理計画等との整合

① 飲用水等供給施設

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画 (円通寺・長尾・谷上・角石畝営農飲雑用水施設, 野口・赤の田・平井・三明寺地区簡易給水施設) と整合を図り, 財政負担の軽減・平準化を図りつつ, 持続可能で効率的な施設マネジメントを進めるため, 計画的な維持管理を推進することとしている。

② 下水処理施設

岡山市下水道事業経営計画及び岡山市公共下水道ストックマネジメント計画, 岡山市農業集落排水施設再編計画と整合を図り, 財政負担の軽減・平準化を図りつつ, 持続可能で効率的・計画的な維持管理や既存施設の有効活用などを推進することとしている。

Ⅶ 子育て環境の確保，高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

第1 現況と問題点，その対策

1 児童福祉施設

① 現況と問題点

岡山市では，将来にわたり，安定的に良質な就学前教育・保育を提供していくため，官民の役割を考慮しつつ，セーフティネット，岡山型一貫教育のかなめ等の役割を果たす市立幼保連携型認定こども園を各中学校区に1園ずつ整備するとともに，その他の市立施設は民営化や廃止を含めた適正配置を検討することとしており，建部地域では，建部保育園を改築し，平成29年4月に建部認定こども園を開園した。

建部地域での少子化は急激に進行しており，平成29年4月に児童数の減少により福渡第二保育園が休園となり，その他にも年間を通じて定員を下回る保育所がある。良質な就学前教育・保育の提供の観点から，施設配置について検討していく必要がある。

(保育所の状況 (建部地域))

R3. 4. 1 現在

保育所名	定員人	建物面積 ㎡	敷地面積 ㎡	各年4月入園児数の推移			
				H30	H31	R2	R3
建部認定こども園	80	686.50	4,224.39	74	77	64	65
福渡保育園	45	384.88	2,508.29	28	33	29	30
福渡第二保育園	30	582.10	1,322.00	-	-	-	-
竹枝保育園	30	294.00	1,446.40	18	14	16	5
計	185	1,656.42	9,501.08	120	124	109	100
昭和36年4月 竹枝保育園を新築 昭和49年4月 福渡第二保育園を開設 平成5年3月 福渡保育園を改築 平成21年度 改築のため建部保育園を休園 平成22年3月 建部保育園を改築 平成29年4月 建部保育園を幼保連携型認定こども園に移行 平成29年4月 福渡第二保育園を休園							

② その対策

就学前教育・保育は，生活を通じて幼児が多くの子と関わることで自分から興味を持って活動し，充実感や満足感を味わうという体験が重視されており，一定の集団を維持することが良質な就学前教育・保育を提供するために必要であることから，地域の実情等に留意しながら，施設の適正配置を検討する。

2 高齢者福祉

(1) 高齢者福祉の施設

① 現況と問題点

わが国では世界に類を見ない少子高齢化が進行しており、岡山市においても高齢者は増加傾向にあり、令和3年3月31日現在の約18万7千人、高齢化率26%から、今後も早いスピードで高齢者人口が増加することが予測されている。

中でも、建部地域の高齢化率は44.0%（令和3年3月末住基情報による数値）で、岡山市で最も高齢化の進んでいる地域である。このため、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯も多く、多様な高齢者へのサービス提供が求められている。

こうした中、建部地域では様々な施設が、多様なサービスを提供している。

平成8年に開設された在宅福祉サービスセンター「ほのぼの荘」では、デイサービスセンター、ホームヘルパーステーション、居宅介護支援事業所が併設されており、平成12年4月からスタートした介護保険サービスの在宅サービスを提供する施設として、中心的な役割を果たしている。

また、建部町老人福祉センターは集会室や厨房設備があり、多くの住民が囲碁や将棋などを楽しみながら、自ら健康づくりに励んでいる。

そのほか、特別養護老人ホームをはじめ、老人保健施設、グループホーム、ケアハウスなどの施設も開設された。

高齢化が急速に進む建部地域においては、施設やサービスの需要の増加が予測され、その対応が求められる。

また、施設の老朽化が進んでおり、今後計画的な改修が求められる。中でも、建部町老人福祉センターは新耐震基準施行以前の建築であり、耐震化等を実施する必要がある。

② その対策

健康づくりは、個人の努力とともに、社会環境の整備も重要である。超高齢社会を迎え、今後、建部地域においても認知症高齢者や、要介護高齢者等の増加が予測されることから状況や需要を踏まえながら、これらの人々が有効利用できる環境整備に努める。

(2) 在宅高齢者対策

① 現況と問題点

建部地域における令和3年3月31日現在の65歳以上の人口は、2,310人で総人口の44.0%を占めており、全国平均値28.2%（令和3年1月1日現在）を大幅に超えている。

高齢者の自主的団体である老人クラブは、現在10団体、723人の会員で構成されており、寝たきり高齢者や一人暮らし高齢者への友愛訪問や、地域が主催する各種行事への積極的な参加、グラウンドゴルフ、「あつ晴れ！もも太郎体操」等自らの健康づくりなど、地域活動の促進や健康増進に努めている。

また、一人暮らし高齢者宅に対し、緊急通報システムの設置や、ボランティアによる配食サービス事業などの見守りを行い、高齢者が孤立しないよう地域ぐるみの活動に取り組

んでいる。

高齢者数の増加に伴い、公的なサービスや制度では対応できない生活上の困りごとへの支援がますます必要とされることが予測され、地域住民の力を活用した生活支援等のサービスを充実していくことが求められている。また、高齢者ができる限り住み慣れた地域で心身ともに健やかな生活を営むことができるよう、フレイル状態の早期発見や介護予防の早期取組の必要性が高まっている。

さらに、認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人の割合は今後増加していくと考えられる。引き続き、市民向けの認知症に関する正しい知識の普及啓発や早期発見から適切な支援につながる認知症初期集中支援チームによる医療介護サービスの利用調整に努めていく必要がある。

(高齢者数の推移・65歳以上 (建部地域))

区 分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年
総人口 (人)	5,857	5,719	5,672	5,582	5,467	5,357	5,253
高齢者数 (人)	2,456	2,437	2,419	2,394	2,371	2,331	2,310
割合 (%)	41.9	42.6	42.6	42.9	43.4	43.5	44.0

② その対策

介護を要する高齢者が、居宅において適切な介護を受けられるよう、介護サービスの充実を図る。また、高齢社会を明るく、活力のあるものとするため、働く意欲と能力のある高齢者が長年培ってきた豊かな知識や技能を活かせるシルバー人材センターの有効利用や、地域住民で支えあうボランティアの育成のための人材確保や組織の拡充により、寝たきりや認知症の予防に努めるなど、住民が自分の健康に関心を持ち、主体的に健康づくりを進め、健康寿命を延ばせるよう環境を整備していく。

地域ごとの課題やニーズを把握し、見守りや生活支援など必要に応じた支え合い活動を地域で実践し、自ら健康に関心を持ち、主体的に介護予防に取り組んでいくよう支援していく。また、地域における介護予防や支え合い活動の取組を広げるため、生活・介護支援サポーターや「あっ晴れ！もも太郎体操」サポーターの養成を推進し、通いの場等の活動支援やフレイル対策の充実を図っていく。

また、認知症の人が地域で暮らしていけるように、認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を見守っていく認知症サポーターの養成に引き続き取り組むとともに、認知症初期集中支援チームによる医療介護サービスの利用調整等の支援を進めていく。

3 障害者福祉

① 現況と問題点

建部地域では、全国的な傾向と同様に、身体障害者の高齢化、障害の重度化等が見られ

る。

国や県の制度改革のもと、身体障害者、知的障害者及び障害児については、平成15年4月から支援費制度がスタートし、平成18年10月から身体・知的・精神の3障害を一本化した障害者自立支援法が全面施行されたのち、平成25年4月から障害福祉サービスの充実等障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するために障害者総合支援法に改められた。

精神障害者については、平成14年度から精神保健業務の一部が市町村に移管されたため、御津地域保健福祉センター跡地を利用して、旧御津郡3町により精神障害者の生活支援センターを設置し、在宅の障害者に対する支援を行ってきたが、平成18年10月から精神障害者御津地域生活支援センターは障害者生活支援センターに改め、身体・知的・精神の障害者本人または家族等からの相談に応じている。また、当センターは、日中活動の提供、交流事業、組織育成、普及啓発事業を展開し、障害者の社会参加や自立に向けての拠点としての相談支援事業に努めている。

建部地域には、障害福祉サービス等の社会基盤が必ずしも十分なものといえないため、改善・充実させていくことが課題である。

② その対策

障害者及び障害児が、障害福祉サービス等を利用し、地域のなかで自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、総合的な相談業務の実施に取り組むとともに、地域のボランティア組織等の育成を図り、障害者を含むすべての人々が、社会の重要な一員として参画することが可能な地域を目指していく。

ハード面では、障害者生活支援センター等の老朽施設・設備の改修整備を進めるほか、各種建造物のバリアフリー化を推進することで、バリアフリー思想の定着を図り、障害者にとって住みやすい地域の環境づくりを目指していく。

4 保健センター

① 現況と問題点

建部地域の地域保健活動は、北保健センター建部分館等において実施されている。

また、北保健センター建部分館は愛育委員や栄養委員等の市民が主体的に保健衛生活動に参加する場を提供する施設としても、中心的な役割を果たしている。

しかし、北保健センター建部分館は昭和56年度に建築したもので、施設や設備の老朽化対策が必要である。

② その対策

北保健センター建部分館について、地域保健の中核施設として運用可能な状態を維持するため、地域保健活動の実情に即した施設と設備の整備を図る。

第2 事業計画

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進にかかる事業計画は次のとおりとする。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	建部町老人福祉センター 耐震改修	市	
	(5) 障害者福祉施設 障害者支援施設	障害者生活支援センター 改修	市	
	(7) 市町村保健センター 及び母子健康包括支援センター	北区北保健センター建部 分館改修	市	
	(8) 過疎地域持続的発展 特別事業 高齢者・障害者福祉	障害者生活支援センター 管理運営	市	障害者の日常生活支援、生産活動の機会の提供を行うことは、障害者の自立支援や社会参加を促進し、住民福祉の向上につながる。

第3 公共施設等総合管理計画等との整合

①建部町老人福祉センター

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（岡山市建部町老人福祉センター）と整合を図り、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、持続可能で効率的な施設マネジメントを進めるため、計画的な維持管理を推進することとしている。

②障害者生活支援センター

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（障害者生活支援センター）と整合を図り、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、持続可能で効率的な施設マネジメントを進めるため、計画的な維持管理を推進することとしている。

③北区北保健センター建部分館

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（北区北保健センター建部分館）と整合を図り、財政負担の軽減・平準化を図りつつ、持続可能で効率的な施設マネジメントを進めるため、計画的な維持管理を推進することとしている。

VIII 医療の確保

第1 現況と問題点, その対策

1 医療の確保

① 現況と問題点

建部地域における医療機関の現況は、下表のとおりで比較的恵まれた状況にあるといえる。診療圏は、建部地域を中心に久米南町、美咲町、吉備中央町、赤磐市の一部を含め約15,000人と推定される。しかし、重症患者は岡山市内中心部等の大病院を利用する割合が高くなる傾向が強まっている。

(医療機関の状況 (建部地域))

R2.3.31 現在

病 院		一 般 診 療 所		歯 科 診療所	計	
施設数	病床数	施設数	病床数		施設数	病床数
1	52	3	—	3	7	52

建部地域の医療機関の核となる岡山市久米南町組合立国民健康保険福渡病院（以下「福渡病院」という。）は、内科、外科、整形外科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、精神科（心療科）、泌尿器科、循環器内科（循環器科）、心臓血管外科の10診療科を有する地域の中核病院である。平成5年度には3階を増築し、リハビリテーション機能を強化した。さらに平成6年度に眼科を、平成8年度に血液透析室を、平成10年度に訪問看護ステーションをそれぞれ新設した。また、平成18年度に、増改築等により精神科、脳神経外科を、平成19年度に泌尿器科、循環器内科を、平成20年度に心臓血管外科を、平成24年度には形成外科を開設し、13科を有していたが、現在は利用患者の少ない診療科の見直しを行い婦人科、脳神経外科、形成外科は廃止している。急速な人口の高齢化が進むなかで、訪問診療や訪問看護を実施し、地域住民の健康保持に必要な医療を継続して提供できるよう試行錯誤しながら実施するなど、地域包括ケアシステムの拠点としての機能を果たすべく努めているところである。

また、平成18年10月から岡山市北消防署建部出張所の開設により救急体制がさらに充実し、地域における唯一の救急告示病院として傷病者等に対して早期の救急処置が行われることとなった。

しかしながら近時、常勤医師の不足により、救急医療の対応にも困難さが増しており、地域内の無医地区での医療体制の確保も含め、常勤医師の確保は優先すべき課題である。

② その対策

福渡病院については、必要に応じて新しい時代の医療体制に即した施設設備や高度な医療機器の整備、充実を図る。

また、地域医療の確保のための最も肝要な医師確保対策等については、関係機関との連携を図るとともに、実効性ある施策を検討する。

第2 事業計画

医療の確保にかかる事業計画は次のとおりとする。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 病院	福渡病院の整備 (施設改修, 医療機器購入等)	福渡病院	
	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業 自治体病院	福渡病院の医師確保対策	福渡病院	常勤医師を確保し, 医療提供体制の安定を図ることは, 住民の生活の安定と福祉の向上につながる。

IX 教育の振興

第1 現況と問題点, その対策

1 義務教育施設の整備

(1) 小学校

① 現況と問題点

福渡小学校は昭和 51・52 年度, 建部小学校は昭和 37・59・60 年度, 竹枝小学校は平成 2・3 年度に建築したもので, 老朽箇所から計画的に改修を行っている。また, 学校は地震発生時に児童生徒等の安全を確保するとともに, 地域住民の避難場所としての役割も果たすため, 学校施設の耐震性能の向上を積極的に図っており, 福渡小学校は平成 22 年度に屋内運動場, 平成 27 年度に普通教室棟の耐震改修工事を行い耐震化が完了したところである。今後は時代の進展に対応した教育を推進するための設備等の整備や校舎棟の大規模改造による長寿命化対策を講ずるとともに, 児童数の減少による空き教室などの有効利用が求められる。

② その対策

緊急を要する箇所から, 施設や設備の整備を行うとともに, 少人数指導の充実を図るため, 空き教室の活用について検討する。

(2) 中学校

① 現況と問題点

建部中学校は, 昭和 45 年度から昭和 47 年度に建築しており, 平成 3 年度から 3 か年で, 管理棟, 普通教室棟, 技術教室棟の改修工事と屋内運動場の改修工事を行った。さらに平成 20 年度に屋内運動場, 平成 22 年度に普通教室棟, 平成 26 年度に管理棟, 技術教室棟の耐震改修工事を行い耐震化が完了したところである。今後は時代の進展に対応した教育を推進するための設備等の整備や校舎棟の大規模改造による長寿命化対策を講ずる必要がある。

② その対策

時代の変化に対応した教育を推進するため, 施設と設備の充実を図るとともに, 緊急を要する箇所から, 施設や設備の整備を行う。

(3) 給食センター

① 現況と問題点

建部学校給食センターは, 昭和 46 年度に建築したもので, 給食提供を 1 中学校, 3 小学校へ行っている。

築 49 年が経過しているため建物に修繕が必要な劣化が見られることから耐震化等について検討する必要がある。

② その対策

食育の充実と安全な給食提供を行うため、耐震診断の結果をもとに老朽化した施設の耐震化等を計画的に進めていく。

(小学校学年別児童数の推移 (建部地域))

年次	男	女	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	職員数
昭和45	374	376	750	107	139	99	129	130	146	41
昭和50	316	298	614	102	109	88	103	103	109	37
昭和55	342	321	663	111	120	116	112	97	107	47
昭和60	286	266	552	96	74	92	82	94	114	43
平成2	250	243	493	75	79	84	88	74	93	42
平成5	260	221	481	74	79	97	70	79	82	45
平成7	260	226	486	75	85	74	79	98	75	46
平成10	230	207	437	61	66	67	80	87	76	42
平成16	150	168	318	58	49	46	54	63	48	38
平成22	120	128	248	33	39	51	43	40	42	37
平成27	119	100	219	36	35	39	34	43	32	39
令和2	108	87	195	34	25	27	31	40	38	40

(岡山市就学課調べ)

(中学校学年別生徒数の推移 (建部地域))

年次	男	女	計	1学年	2学年	3学年	学級数	職員数
昭和45	185	214	399	133	138	128	13	27
昭和50	171	187	358	125	102	131	10	20
昭和55	147	151	298	114	84	100	10	24
昭和60	185	149	334	110	115	109	10	24
平成2	145	98	243	69	94	80	8	19
平成5	129	127	256	88	73	95	9	26
平成7	143	109	252	77	83	92	9	22
平成10	136	116	252	77	102	73	8	22
平成16	98	91	189	58	67	64	7	22
平成22	74	76	150	57	47	46	8	19
平成27	55	65	120	34	44	42	7	17
令和2	41	44	85	31	26	28	4	15

(岡山市就学課調べ)

(教育施設の状況 (建部地域))

R2.5.1 現在

区 分	学 校 数			校 舎 面 積 (㎡)				危 険 校 舎						
	本 校	分 校	合 計 A	本 校	分 校	合 計 B	う ち 非 木 造 C	学 校 数			面 積(㎡)			
								本 校	分 校	合 計 D	本 校	分 校	合 計 E	
小 学 校	福渡	1	—	1	2,799	—	2,799	2,799	—	—	—	—	—	—
	建部	1	—	1	2,986	—	2,986	2,827	—	—	—	—	—	—
	竹枝	1	—	1	1,302	—	1,302	—	—	—	—	—	—	—
	計	3	—	3	7,087	—	7,087	5,626	—	—	—	—	—	—
中 学 校	建部	1	—	1	3,527	—	3,527	3,527	—	—	—	—	—	—
	計	1	—	1	3,527	—	3,527	3,527	—	—	—	—	—	—

(教育施設の状況 (建部地域))

R2.5.1 現在

区 分	学 級 数			給 食 実 施 校 数				給 食 実 施 児 童 生 徒 数				プ ー ル		非 木 造 校 舎 比 率 C/B			
	本 校	分 校	合 計 N	完 全	補 食	ミ ル ク	合 計	完 全	補 食	ミ ル ク	合 計 P	設 置 学 校 数 Q	水 面 面 積 (㎡)				
小 学 校	福渡	7	—	7	1	—	—	1	44	—	—	44	1	387	100		
	建部	8	—	8	1	—	—	1	117	—	—	117	1	420	94.7		
	竹枝	6	—	6	1	—	—	1	34	—	—	34	1	238	—		
	計	21	—	21	3	—	—	3	195	—	—	195	3	1,045	79.4		
中 学 校	建部	4	—	4	1	—	—	1	85	—	—	85	1	400	100		
	計	4	—	4	1	—	—	1	85	—	—	85	1	400	100		

区分	校舎の不足状況			屋内運動場の整備状況					児童生徒数(人)				
	校舎不足校数 F	校舎不足面積(m ²) G	不足学校にかかると基準面積(m ²) H	整備保有学校数	整備面積(m ²)	不足学校数 I	不足面積(m ²) J	不足学校にかかると基準面積(m ²) K	本校	分校	合計 L	Lの内通学距離が4(6)km超の児童生徒数 M	
小学校	福渡	—	—	—	1	712	1	182	894	44	—	44	4
	建部	—	—	—	1	802	1	92	894	117	—	117	8
	竹枝	1	573	1,875	1	776	1	118	894	34	—	34	2
	計	1	573	1,875	3	2,290	3	392	2,682	195	—	195	14
中学校	建部	—	—	—	1	1,593	—	—	—	85	—	85	11
	計	—	—	—	1	1,593	—	—	—	85	—	85	11

注) 学校整備基準による整備資格面積により記入

区分	危険校舎学校比率 D/A	危険校舎面積比率 E/B	校舎不足比率 F/A	基準面積不足比率 G/H	屋内運動場不足学校比率 I/A	屋内運動場基準面積不足比率 J/K	児童生徒1人当り校舎面積 B/L(m ²)	一学級当り児童生徒数 L/N(人)	遠距離通学児童生徒比率 M/L	給食実施児童生徒比率 P/L	完全給食児童生徒比率 O/P	プール設置学校比率 Q/A
	小学校	福渡	—	—	—	100	20.4	63.6	6.3	9.1	100	100
建部		—	—	—	100	10.3	25.5	14.6	6.8	100	100	100
竹枝		—	—	100	30.6	100	13.2	38.3	5.7	5.9	100	100
計		—	—	33.3	30.6	100	14.6	36.3	9.3	7.2	100	100
中学校	建部	—	—	—	—	—	41.5	21.3	12.9	100	100	100
	計	—	—	—	—	—	41.5	21.3	12.9	100	100	100

(岡山市就学課調べ・公立学校施設台帳)

2 社会教育施設の整備

(1) 公民館等

① 現況と問題点

建部町公民館は、昭和56年にJR福渡駅や建部町役場（現北区役所建部支所）などが立地する同町の中心市街地に中央公民館として整備され、町内最大の生涯学習施設として、また、近代的な集会施設として幅広く利用されてきた。

しかし、平成11年に温水プールを併設した文化・スポーツの総合施設「建部町文化センター」が整備されたこともあり、利用者が減少した。高齢化が急速に進むとともに、89.5㎢という広大な地域を擁しているため、公民館活動に参加するために、広く全域から自家用車や公共交通機関などで来館することは難しい状況にある。

② その対策

高齢者向けの「建部大学」、小・中学生を対象とした体験型の「いきいきサマー」、地域の歴史の魅力を学ぶ「たけべ歴史教室」、本の読み聞かせや工作などを行う親子向けの「びよびよトミック」、各小学校区での防災講座、地域団体と連携した環境講座や世代間交流の取組など、地域ニーズに即した主催講座の一層の充実を図るとともに、地域づくり、地域防災、若者の地域参画、介護予防、高齢者のいきがい事業の拠点としての新たな取組を検討する。

また、広い地域に対応して、各地域の公共的施設での出前講座の開催や、約2kmの距離にある建部町文化センターや環境学習センター「めだかの学校」、地域のまちづくり団体などとのタイアップにより、地域特性を活かした新たな事業・講座を企画するとともに、現在の公民館文化祭の充実を検討する。

さらに、災害発生時などは、市民の緊急避難場所ともなることから、老朽化が進む施設の改修や設備の充実を図る。

(2) コミュニティ施設等

① 現況と問題点

建部地域には、大田活性化センターや令和2年10月に供用が開始された竹枝コミュニティハウス、また、各地域における集会所や公会堂等があり、地域住民組織の会議やイベント、地域住民が主体となって企画する趣味のサークルなど、コミュニティ活動や交流の場として利用されている。

持続可能な地域づくりを進めるためには、町内会をはじめとする地域住民組織の主体的なコミュニティ活動が継続的に行われるよう支援するとともに、その活動や交流の拠点としてのコミュニティ施設等の適切な整備及び維持管理が必要である。

② その対策

コミュニティ活動や地域住民の交流を促進し、地域の活性化を図るため、コミュニティハウス等の適切な整備及び維持管理に努めるとともに、集会所等の新築・修繕等を支援する。

(3) 体育施設

① 現況と問題点

スポーツは健康の保持、増進に役立つだけでなく楽しみながら住民相互の連帯感や親近感を深め、豊かな地域社会を育むものとして一層重要性が高まっている。

昭和 55 年度に建部町 B & G 海洋センターが、昭和 58 年度に総合スポーツセンターが完成して以来、身近なところでスポーツが楽しめるようになり、老若男女のスポーツ団体やクラブが結成され、さまざまな競技が盛んに行われ、生涯スポーツ活動・ふれあいの場としても地域住民に親しまれている。

特に建部町 B & G 海洋センターでは、海洋クラブ員を中心として、また、学校教育の総合的学習の場としてもカヌー、ローボート、ヨット等の海洋性スポーツが活発に行われており、建部地域ならではのユニークな施設である。

また、建部農村教養文化体育施設や建部町文化センターに併設した温泉プールは、体力づくりや健康増進のために子どもからお年寄りまで幅広い人々に多く利用されている。

平成 30 年度には、災害時の避難場所でもある建部町 B & G 海洋センター体育館・武道館の耐震改修を行ったが、施設の老朽化が進んでおり、定期的な点検・修繕が必要である。

また、建部地域において、毎年、全国カヌー競技大会が開催され、海洋性スポーツの普及と大会を通じた地域の活性化が図られている。

② その対策

各種体育施設・設備の充実と老朽施設・設備の改修整備を進めるほか、建部地域のわがまちスポーツであるカヌーを含めた海洋性スポーツの大会や教室を開催するなど建部町 B & G 海洋センター活動の充実を図る。

(4) 図書館及びその他社会教育施設等

① 現況と問題点

建部町図書館は地域における生涯学習施設の一つとして、子どもから高齢者まで様々な年齢層に利用されている。今後も「地域の知の情報拠点」として地域住民の多様な学習活動を支えるほか、地域が抱える様々な課題解決の支援や地域の実情に応じた情報サービスの提供など、幅広い観点から、より地域に密着した図書館として、多様なサービスを実施することが期待されている。また、平成 29 年 11 月からは、岡山連携中枢都市圏図書館相互利用が開始され、周辺市町住民の利用も可能となったことから、新たな利用者呼び込むことでの図書館の活性化と圏域の図書館サービス充実を担っていく必要がある。

また、昭和 56 年建築の北区北保健センター建部分館の 1 階部分を改装して使用しているため、老朽化に伴う屋上防水や電気設備等の建物共用部分の改修を行っていく必要がある。

環境学習センター「めだかの学校」は、旭川に生息する淡水魚の展示や環境に関する講座の実施をはじめとした環境学習の拠点として市内外の家族連れや小学校の校外学習等で利用されている。活動を通して地域住民との交流の場としての役割も果たしており、今後も地域に根差した施設運営が望まれる。

一方で、昭和 63 年の設立より大規模な改修を実施しておらず、老朽化した施設設備の整備が求められる。

② その対策

建部町図書館は、生涯学習の中核施設として利用者の利便性を高めるとともに、今後も安全に利用してもらえよう、計画的な予防保全による施設の長寿命化を図る。また、新規登録者の拡大につながるよう蔵書や設備、サービスの充実を図るとともに、岡山県立図書館の本の受け取りができるインターネット予約サービスの活用や学校図書館等を支援する団体貸出など図書館間の連携も進めていく。

環境学習センター「めだかの学校」についても、老朽化した施設設備の改修を計画的に進めていく。

第2 事業計画

教育の振興にかかる事業計画は次のとおりとする。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	福渡小学校校長寿命化改修 建部小学校校長寿命化改修 竹枝小学校校長寿命化改修 建部中学校校長寿命化改修	市	
	(1) 学校教育関連施設 給食施設	建部学校給食センター耐震改修	市	
	(3) 集会施設, 体育施設等 公民館	建部町公民館改修	市	
	(3) 集会施設, 体育施設等 集会施設	コミュニティハウスの整備	市	
	(3) 集会施設, 体育施設等 図書館	建部町図書館改修	市	
	(3) 集会施設, 体育施設等 その他	環境学習センター「めだかの学校」改修	市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	カヌー競技の育成支援 (全国カヌー競技大会の開催)	岡山市建部町カヌー競技実行委員会	建部地域のわがまちスポーツであるカヌー競技を育成支援することは、地域の誇りを醸成するとともに、地域文化の振興につながる。
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 生涯学習・スポーツ	親子環境学習 (小学生を対象としたサマースクールやフォーラムの実施に対する補助)	親子環境学習(サマースクール・フォーラム)実行委員会	地域の自然環境に関する学びや体験機会の提供は、地域への愛着を育むとともに、環境保全への理解促進により美しい景観の整備につながる。
(4) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	集会所等の新築・修繕等に対する補助	町内会	住民等のコミュニティ活動の場である集会所等の整備により、地域活動の活性化を支援することは、地域社会の担い手の育成や地域間交流の促進につながる。	

第3 公共施設等総合管理計画等との整合

①小・中学校

岡山市学校施設長寿命化計画に基づき、トータルコストの縮減及び平準化を図りながら学校施設の長寿命化改修を行い、計画的な予防保全と機能向上により、安全・安心で快適な教育環境を確保していく。

②建部学校給食センター

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（学校給食センター編）と整合を図り、計画的な予防保全による施設の長寿命化などにより、中長期的なトータルコストの縮減、財政負担の平準化を図りつつ、効率的に安全で安心な学校給食を安定的、継続的に提供できるように推進することとしている。

③建部町公民館

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（公民館・公民館分館）に位置付けられている建物の長寿命化を図るため、老朽化した設備の更新を進めることとしている。

④コミュニティ施設

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（コミュニティ施設）と整合を図り、設置基準に基づき、条件の整った学区に設置することとしている。

⑤建部町図書館

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（図書館）と整合を図り、複合施設については図書館部分の必要な改修等を随時行うとともに、複合施設全体の方針や図書館として求められる機能、課題に関して、施設の所管課との情報共有を図り、計画的な改修に向けて連携を密にしていくものとしている。

⑥環境学習センター「めだかの学校」

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画（その他社会教育関連施設）と整合を図り、予防保全の考え方に基づく建物の長寿命化やバリアフリー化を進めると同時に、それらに係る経費の平準化やライフサイクルコストの縮減に努める。

X 集落の整備

第1 現況と問題点, その対策

1 集落等の整備

① 現況と問題点

基幹集落は、現在 28 の行政区があり、これらは、鶴田、福渡、上建部、建部、竹枝の 5 つの地区を単位としてまとまっている。この中でも特に鶴田地区などの山間地域では、公共施設や就業地へのアクセスが不便であるなど、生活環境の整備が遅れている状況にあり、若年層が都市へ流出していく原因となり、人口減少や少子高齢化が深刻である。

また、一人暮らしや核家族といった生活スタイルが一般化し、祭りなどの共同行事への参加が減少し、地域活動の維持や住民による相互支援の体制が失われつつあることが懸念される。

人口減少や少子高齢化は、地域全体の活力を損なうことから、地域コミュニティの維持・活性化を図る必要がある。

② その対策

集落の維持・活性化を図るため、若年層を中心とした人口流出の防止、U I J ターン者の増加、移住・定住促進、交流人口の増加を目指し、里山や田園といった生活環境の保全、空き家の活用、都市農村交流の推進などといった地域の魅力づくりへの支援を行う。

地域おこし協力隊の受け入れや岡山市地域の未来づくり推進事業等により、地域の特性や資源を活かした農業及び地産品の生産活動や魅力発信などを支援する。

さらに、集落における生活機能を確保するため、基幹集落の機能を強化し、集落ネットワーク圏の形成を含む「小さな拠点」等について検討していく。

XI 地域文化の振興等

第1 現況と問題点, その対策

1 地域文化振興施設

(1) 文化センター施設

① 現況と問題点

「水とくらしの文化村」をテーマに「建部町文化センター」が、平成11年2月に開館した。この施設は、地域文化の創造を図るとともに、市民が行う文化活動、健康増進活動及び生涯学習活動を支援するための施設であり、大ホール、小ホール、リハーサル室などの文化施設、たけべ八幡温泉の湯と同じ源泉を利用した温泉プールや軽運動室などの健康増進施設、多目的室などの生涯学習施設を備えている。施設東面の旭川右岸では、河川改修事業に併せて、親水公園などの水辺環境が整備されるとともに、施設の北方にはたけべ八幡温泉が整備されており、これらの施設との相互効果により地域内外の幅広い交流が活発になることを期待している。

また、インターネット等の活用により、文化センターの催し物の情報を伝えている。今後は、地域内外への広報活動の強化と広域的な情報ネットワークづくりを進めていく必要がある。

さらに、開館より23年以上が経過し、施設の老朽化等が進んでいるが、今後も地域の拠点施設として機能を充実していくために改修・更新工事等を行う必要がある。

② その対策

文化センターの情報を周知させる広報活動の体制づくりや、文化センターを中心に活動している団体、サークルとの連携により、新たな文化活動を展開していく。また、この施設を地域内外の人々が広く活用できるよう、広域的な情報のネットワーク形成を進めるとともに、周辺地域からも人々が集い、容易に足を運ぶことができる体制づくりを進める。

さらに、広域的に利用促進を図るため近隣市町との相互理解と協力関係を構築し、交流を促進していくとともに、他の同様の施設間の情報交換を行いながら、効率的、効果的な利用を図っていく。

また、今後も地域の人々の生涯学習や健康増進を支える施設として一層の利用促進を図っていくため、施設の老朽箇所の改修、更新工事を行う。

(文化センター利用者数の状況)

(単位:人)

年 度	大ホール	小ホール	多目的室	リハーサル室	プール・軽運動室	合 計
平成 21	13,001	8,770	10,590	6,285	29,229	67,875
平成 26	18,825	6,060	4,200	5,217	17,442	51,744
令和 2	6,137	2,129	3,739	2,127	24,320	38,452

(2) 文化センターを拠点とした地域文化の育成

① 現況と問題点

文化センターを拠点とした生涯学習部門で、先人が伝えた暮らしの知恵を伝承していくとともに、新たな文化の創造を目指し、21世紀の時代の流れに沿った地域にふさわしい文化を育成する努力をしている。

伝承部門については、工芸文化の担い手が、竹細工、木工細工、わら細工、染織工芸、紙すき、陶芸などの技能を次世代に伝えていく活動を行っている。

さらに、この地域は、美作の国（県北）と備前の国（県南）の国境であり、双方の言葉の文化の違いをもっていることから、地域の文化を支えた言葉を大切に語り伝えていくため、平成13年1月に、「岡山弁の町・建部」を宣言した。毎年「岡山弁はええもんじゃ〜ことばの祭り・建部〜」を開催し、多くの参加者で賑わっている。

しかし、昔からの伝統的な手作り技工のできる人、語り継がれた言葉が話せる人、このような伝承を実行できる人の高齢化が進んでおり、伝統的地域文化の担い手が失われようとしている今、これらを掘り起こしていかなければならない。

また、より多くの住民が文化センターに集い交流する中で、地域独自の新たな文化を創造し、次世代へ伝えていくために、地域において企画力のある人材を育成していくことが課題となっている。

② その対策

地域住民による和太鼓や獅子舞、棒遣いなどの伝統芸能の継承活動など、地域文化を担う活動・団体の支援と育成に努める。

(3) 伝承文化・文化財の保護

① 現況と問題点

建部地域の主な文化財は、次表のとおりで国登録有形文化財1件、県指定7件、市指定16件で、その他、県指定郷土自然保護地域が1件あるほか指定外でも貴重な文化遺産が数多く包蔵されている地域である。これらの先人が伝え遺した文化財を大切に保存し、永く後世に伝えていくことが責務であり、官民一体となり、保護・保存に努め伝承していかなければならない。

また、地域内に分散する貴重な文献、民俗資料、古来の生活用具等の収集に努め保存を図るとともに、地域によっては固有の伝承文化・伝統行事などが埋もれており、これらを発掘・育成し、さらに、伝承していくための環境整備を進める必要がある。

平成16年度には、地域内の伝統芸能保存会の代表により、建部町伝統芸能伝承保存会を設立し、各地に古くから伝承されている伝統的な民俗芸能や祭り等の保護・保存と伝承を推進しているが、少子高齢化などにより後継者不足が深刻な地域もでてきている。

② その対策

地域内の埋もれた文化遺産の発掘，貴重な文献，資料等の調査収集に努め，また，住民の郷土理解を深め，文化財保護思想の普及，高揚を図るため，文化財保護団体の育成や郷土芸能など無形文化財の後継者育成，歴史・文化資源の伝承，活用をしていくための環境整備を推進する。

発掘された埋蔵文化財，収集された貴重な文献，民俗資料，古来の生活用具等の有効活用を図る。

(文化財等)

J R津山線 (旧中国鉄道) 建 部 駅 舎	中 田	国登録有形文化財 (平成18年3月2日)
志 呂 神 社 御 供	下神目	県指定重要無形民俗文化財 (昭和32年5月13日)
竹内流古武道発祥の地	角石谷	県指定史跡 (昭和51年3月27日)
建 部 祭 り	建部上	県指定重要無形民俗文化財 (平成6年4月5日)
石造地藏菩薩立像	富 沢	県指定重要文化財 (平成6年4月5日)
木造金剛力士立像	富 沢	県指定重要文化財 (平成6年4月5日)
能面翁 白色尉	建部上	県指定重要文化財 (平成8年4月2日)
豊 楽 寺 文 書	豊楽寺	県指定重要文化財 (平成19年3月16日)
成 就 寺 三 重 塔	富 沢	市指定重要文化財 (平成22年7月27日)
和田神社 本 殿	和田南・角石畝	市指定重要文化財 (平成22年7月27日)
熊野神社 本 殿	吉 田	市指定重要文化財 (平成22年7月27日)
日高神社 本 殿	和田南	市指定重要文化財 (平成22年7月27日)
七社八幡宮 本 殿	建部上	市指定重要文化財 (平成22年7月27日)
箕地延命地藏	西 原	市指定重要文化財 (平成22年7月27日)
惣社権現石鳥居	角石畝	市指定重要文化財 (平成22年7月27日)
多自枯鴨神社の大杉	田地子	市指定天然記念物 (平成22年7月27日)
土師方の公孫樹	土師方	市指定天然記念物 (平成22年7月27日)
神力稲荷の大杉	市 場	市指定天然記念物 (平成22年7月27日)
八幡橋下の公孫樹	福 渡	市指定天然記念物 (平成22年7月27日)
堂 萬 の 大 榿	三明寺	市指定天然記念物 (平成22年7月27日)
大 蔵 の 大 榿	和田南	市指定天然記念物 (平成22年7月27日)
佐 狩 の 大 棕	鶴 田	市指定天然記念物 (平成22年7月27日)
入野のアベマキ	三明寺	市指定天然記念物 (平成22年7月27日)
多自枯鴨神社神輿	田地子	市指定有形民俗文化財 (平成24年9月25日)

第2 事業計画

地域文化の振興等にかかる事業計画は次のとおりとする。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	建部町文化センター改修	市	
		岡山歴史のまちしるべ(看板)設置	市	

第3 公共施設等総合管理計画等との整合

① 建部町文化センター

岡山市公共施設等総合管理計画個別施設計画(文化センター)と整合を図り、定期的な点検・修繕とともに大規模改修を検討しながら、ライフサイクルコストの縮減及び施設の延命化を図ることとしている。

XII 再生可能エネルギーの利用の推進

第1 現況と問題点, その対策

1 再生可能エネルギーの利用の推進

① 現況と問題点

岡山市では、平成24年3月に策定した「岡山市地球温暖化対策実行計画」において、太陽光エネルギーに恵まれた市域全体を「ソーラー発電所」と位置付け、市民、事業者、行政が協働して太陽光発電システム等を積極的に導入するとともに、多様なエネルギーの地産地消と自立分散型エネルギーの普及を図るスマートエネルギーの導入を推進している。

具体的な取組として、市有施設への太陽光発電システムの計画的・継続的な導入や、住宅・事業所等へのスマートエネルギー化に資する機器の導入支援等を実施しており、建部地域においても、令和2年度末時点で、13の市有施設に太陽光発電システムを導入している。

一方、建部地域の住宅等への太陽光発電システムの導入については、住宅や事業所の数自体が少ないことに加え、近年のFIT制度（固定価格買取制度）買取価格の下落等により、低調な実績となっている。

② その対策

再生可能エネルギーの利用を促進するため、市有施設への太陽光発電システム等の積極的な導入や、住宅・事業所等のスマートエネルギー化を引き続き推進するとともに、PPA（電力販売契約）やリースなどの方式による初期費用ゼロ型の自家消費型太陽光発電や、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）等の普及拡大に向けた検討を進める。

また、現時点では利用が進んでいない、バイオマスや小水力、バイオディーゼル燃料（BDF）など、太陽光以外の再生可能エネルギーの利用について検討を行う。

さらに、スマートコミュニティや自立分散型エネルギーシステムの構築等について検討し、エネルギーの地産地消や地域のレジリエンス強化等の推進に取り組む。

第2 事業計画

再生可能エネルギーの利用の推進にかかる事業計画は次のとおりとする。

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 1 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	住宅用スマートエネルギー導入促進補助	市民	スマートエネルギーの導入により、将来にわたりCO2の排出が削減され、地球温暖化防止の効果が期待できる。
		事業所用スマートエネルギー導入促進補助	事業者	

●事業計画（令和3年度～令和8年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	内水面漁業振興 (アユ放流等)	市	漁場環境の保全等は、内水面漁業の振興とともに、河川環境の維持・向上につながる。
		内水面漁業振興 (漁場環境の保全及び水生生物の保護等に対する補助)	旭川南部 漁業協同組合	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 観光	たけべの森公園管理運営	市	多様なスポーツ・レクリエーションが楽しめる憩いの場として、サービスの提供を行うことは、市内外の需要を創出し、地域経済の活性化につながる。
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	情報基盤設備の更新 (加入者宅関連作業、予備機等)	市及び岡山 ネットワーク(株)	CATV・通信回線の整備は、情報化の推進及び住民の生活の利便性の向上につながる。
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	スクールバス及びスクール タクシーの運行 (遠距離通学児童生徒の安全 確実な通学を支援)	市	スクールバス等の運行により生徒の通学を支援することは、子育て及び就学環境の確保につながる。
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	障害者生活支援センター 管理運営	市	障害者の日常生活支援、生産活動の機会の提供を行うことは、障害者の自立支援や社会参加を促進し、住民福祉の向上につながる。
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	福渡病院の医師確保対策	福渡病院	常勤医師を確保し、医療提供体制の安定を図ることは、住民の生活の安定と福祉の向上につながる。

8 教育の振興	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 生涯学習・スポー ツ	カヌー競技の育成支援 (全国カヌー競技大会の開 催)	岡山市建 部町カヌ ー競技実 行委員会	建部地域のわが まちスポーツで あるカヌー競技 を育成支援する ことは、地域の誇 りを醸成すると ともに、地域文化 の振興につながる。 。
		親子環境学習 (小学生を対象としたサマ ースクールやフォーラム の実施に対する補助)	親子環境 学習 (サマ ースクール・フォー ラム) 実行委 員会	地域の自然環境 に関する学びや 体験機会の提供 は、地域への愛着 を育むとともに、 環境保全への理 解促進により美 しい景観の整備 につながる。
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業 その他	集会所等の新築・修繕等に対 する補助	町内会	住民等のコミュニ ティ活動の場 である集会所等 の整備により、地 域活動の活性化 を支援すること は、地域社会の担 い手の育成や地 域間交流の促進 につながる。
1 1 再生可能エネ ルギーの利用の 推進	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネ ルギー利用	住宅用スマートエネルギー 導入促進補助	市民	スマートエネル ギーの導入によ り、将来にわたり CO2 の排出が削 減され、地球温暖 化防止の効果が 期待できる。
		事業所用スマートエネルギ ー導入促進補助	事業者	